

※ホームページの公開にあたっては、白色のページは省略しています。
そのため、ページ番号が連続しない場合がありますが、落丁ではありません。

平成29年度

行政監査結果報告書

新宿区立図書館の管理運営について

平成29年9月

新宿区監査委員

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 9 項の規定により、平成 29 年度行政監査の結果に関する報告を決定したので、次のとおり提出する。

なお、平成 29 年 5 月 19 日までは、中村真一前監査委員が、同年 5 月 22 日からは、有馬としろう監査委員が関与した。

平成 29 年 9 月 14 日

| | | | | |
|---------|---|---|----|----|
| 新宿区監査委員 | 岩 | 田 | 一 | 喜 |
| 同 | 濱 | 田 | 幸 | 二 |
| 同 | 白 | 井 | 裕 | 子 |
| 同 | 有 | 馬 | とし | ろう |

目 次

I 監査の概要

| | | |
|----|---------|---|
| 第1 | 監査のテーマ | 1 |
| 第2 | 監査の趣旨 | 1 |
| 第3 | 監査の対象 | 1 |
| 第4 | 監査の対象部局 | 1 |
| 第5 | 監査の期間 | 1 |
| 第6 | 監査の方法 | 2 |
| 第7 | 監査の着眼点 | 2 |

II 図書館の状況

| | | |
|----|---------------|----|
| 1 | 施設の概況 | 3 |
| 2 | 利用者サービスの概況 | 5 |
| 3 | 図書館資料等の状況 | 7 |
| 4 | 図書館利用の状況 | 14 |
| 5 | 児童サービスの状況 | 18 |
| 6 | 視覚障害者等サービスの状況 | 21 |
| 7 | 指定管理者制度の活用 | 22 |
| 8 | 歳出の状況 | 24 |
| 9 | 新宿区立図書館基本方針 | 26 |
| 10 | 平成28年度サービス計画 | 29 |
| 11 | 23区の区立図書館との比較 | 35 |

III 監査の結果

| | | |
|----|--------|----|
| 第1 | 総括意見 | 39 |
| 第2 | 今後に向けて | 43 |

資料等

| | | |
|-----|-----------------|----|
| 別表1 | 監査委員による実地監査実施状況 | 45 |
| 別表2 | 監査委員による質問実施状況 | 45 |
| 資料1 | 関係法令等 | 46 |

例 言

- 表やグラフ中の金額及び構成比については、原則として表示単位未満を四捨五入している。
- 各項目の構成比の合計は、端数の関係で 100 にならない場合がある。
- 図書館資料の助数詞は、新聞を除く図書資料を「冊」で、視聴覚資料を「点」で表記する。
- 図書資料と視聴覚資料の合計は点で表記し、説明文や脚注で対象を明確にする。

I 監査の概要

I 監査の概要

第1 監査のテーマ

新宿区立図書館の管理運営について

第2 監査の趣旨

「中央図書館、地域図書館」は、「平成27年度新宿区区民意識調査」によると、「月に1回以上」の利用は11.8%であり、これに限れば区有施設の中で最も高い利用頻度となっている。

区では、平成20年に「新宿区立図書館基本方針」を策定し、それを「新宿区実行計画」に織り込む形で、レファレンス（調べ案内）の充実やインターネット閲覧端末などのIT環境の整備、指定管理者制度の導入、開館時間延長などに取り組んできた。

また、国は平成24年に、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」を改正し、この中で、地域の情報拠点としての役割や必要な管理運営体制の構築等について示した。

これを受け、区は、平成28年3月に「新宿区立図書館基本方針」を8年ぶりに改正し、区立図書館が「区民にやさしい知の拠点」すなわち、様々な課題について、自ら考え、他者と協働して解決する区民を支援すること、わかりやすい情報提供をすることなどを使命とし、各館ごとにサービス計画を策定し、一層のサービスの向上を目指すことを明らかにした。

このような状況を踏まえ、今般、今後の図書館事業の更なる向上に資することを目的に、上記の趣旨に沿って、図書館が適正適切に管理運営されているか、現状を調査し検証する。

第3 監査の対象

中央図書館、こども図書館及び地域図書館（区役所内分室は、区政情報センターと一体運営しており、区政情報課へ事務委任しているため除く）

第4 監査の対象部局

教育委員会 中央図書館

第5 監査の期間

平成29年4月3日（月）から平成29年8月29日（火）まで

第6 監査の方法

対象部局に対し関係書類の提出を求めて書面監査を行うとともに、実地監査(P45「別表1 監査委員による実地監査実施状況」)及び関係職員への質問(P45「別表2 監査委員による質問実施状況」)等による方法で行った。

第7 監査の着眼点

- 1 図書館の管理は、適正に行われているか。
- 2 図書館の運営は、適切に行われているか。
- 3 利用者の利便性は、図られているか。

Ⅱ 図書館の状況

II 図書館の状況

監査の実施にあたり、対象部に対し関係書類等の提出を求め、それらにより明らかになった図書館の状況は、以下のとおりである。

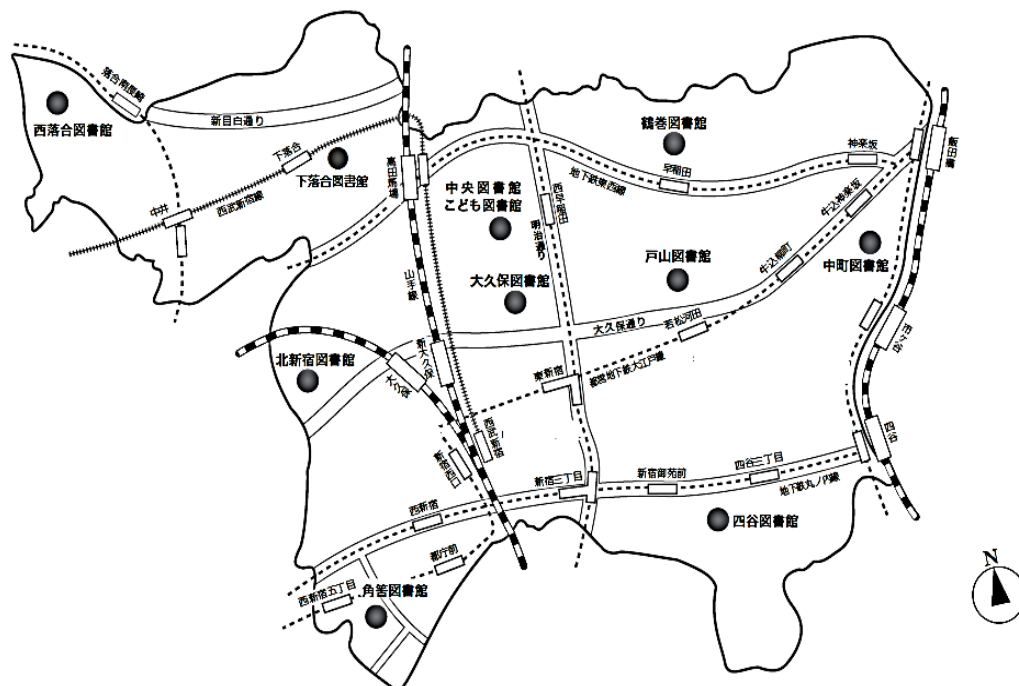
1 施設の概況

現在、新宿区には中央図書館、こども図書館及び地域図書館9館が設置されている。

(1) 図書館施設の所在地 (図表1)

| | | |
|--------|------------|--------------|
| 中央図書館 | 大久保三丁目1番1号 | |
| こども図書館 | | |
| 地域図書館 | 四谷図書館 | 内藤町87番地 |
| | 鶴巻図書館 | 早稲田鶴巻町521番地 |
| | 西落合図書館 | 西落合四丁目13番17号 |
| | 戸山図書館 | 戸山二丁目11番101号 |
| | 北新宿図書館 | 北新宿三丁目20番2号 |
| | 中町図書館 | 中町25番地 |
| | 角筈図書館 | 西新宿四丁目33番7号 |
| | 大久保図書館 | 大久保二丁目12番7号 |
| | 下落合図書館 | 下落合一丁目9番8号 |

(2) 図書館施設の配置 (図表2)



(3) 図書館施設の規模 (図表3)

(平成29年4月1日現在)

| 館名 | 開設年月日 | 延床面積 (㎡) | 閲覧席 (席) | 職員数 (人) | | 資料点数 | |
|-----|----------|-------------|----------------------------|-------------------------|------------------------|------------|---------------|
| | | | | | | 蔵書数 (冊) | 視聴覚資料数 (点) |
| 中央 | S47.4.18 | 4,693 | 一般 227 | 職員 非常勤 | 39 14 | 221,508 | 24,077 |
| こども | H18.5.5 | 1,080 | 児童 63 | 職員 非常勤 | 6 7 | 102,140 | 0 |
| 四谷 | S26.3.25 | 2,351 | 一般 94 児童 28 | 委託職員 | 31 | 123,618 | 11,290 |
| 鶴巻 | S49.9.5 | 654 | 一般 26 児童 15 | 委託職員 | 15 | 57,240 | 0 |
| 西落合 | S54.4.11 | 527 | 一般 43 児童 21 | 委託職員 | 11 | 48,437 | 0 |
| 戸山 | S55.4.26 | 1,121 | 一般 37 児童 13 | 委託職員 | 17 | 86,591 | 8,422 |
| 北新宿 | S57.4.1 | 593 | 一般 43 児童 19 | 委託職員 | 14 | 70,595 | 0 |
| 中町 | S58.10.1 | 515 | 一般 16 児童 10 | 委託職員 | 13 | 62,923 | 0 |
| 角筈 | H1.9.5 | 1,042 | 一般 35 児童 9 | 委託職員 | 17 | 76,290 | 6,950 |
| 大久保 | H6.5.6 | 730 | 一般 32 児童 19 | 委託職員 | 21 | 70,901 | 6,216 |
| 下落合 | H29.3.11 | 1,091 | 一般 51 児童 13 | 委託職員 | 17 | 57,213 | 4,927 |
| 合計 | | 14,397 | 一般 604 児童 210 合計 814 | 職員 非常勤 委託職員 合計 | 45 21 156 222 | 977,456 | 61,882 |

2 利用者サービスの概況

(1) 館外貸出

ア 貸出を利用できる方

図書館資料の貸出には、個人利用と団体利用がある。個人利用の要件は、都内に住所を有する方（以下「都内在住者」という）及び区内の事業所等に勤務する方（以下「区内在勤者」という）又は区内の学校に在学する方（以下「区内在学者」という）である。

イ 個人利用の登録

都内在住者は、運転免許証等の住所が確認できる証明書を、区内在勤者及び区内在学者は、その他に在勤又は在学の証明書を提示のうえ、「利用登録申込書」をカウンター職員（以下「カウンター」という）に提出する。図書館では、「利用登録申込書」に記入された内容を、図書館情報システム（以下「システム」という）に入力し、利用者カード（以下「カード」という）を交付する。利用登録は、本人の申出のほか、登録者に図書館資料の未返却がなく、5年以上継続して貸出利用がない場合には、自動的に抹消する。

ウ 貸出

図書館資料の貸出は、カウンターと自動貸出機で行っている。カードの番号と図書館資料に貼付したICタグの情報をシステムに読み込ませて貸出記録を登録する。

エ 個人利用者に対する貸出数と貸出期間（図表4）

| 図書館資料 | | 貸出数 | 貸出期間 |
|-------|-----------|------|------|
| 図書資料 | 図書、雑誌等（冊） | 10 | 2週間 |
| 視聴覚資料 | CD等 *1（点） | 5 | |
| | ビデオテープ（点） | 2 *2 | |
| | DVD（点） | 1 | |

*1 「等」には、カセットテープ・レコードを含む。

*2 DVDとあわせて利用する場合は1点となる。

オ 貸出の延長

図書は、他の利用者からの予約が入っていなければ、カウンターへの申出、電話及び図書館ホームページから、1回のみ貸出の延長ができる（手続きをした日から2週間）。なお、貸出の延長については、以前は返却期限日の前日又は当日しか手続きができなかったが、平成28年4月1日に運用を変更し、貸出期間内であればいつでもできるようになった。

カ 返却

図書館資料の返却は、カウンターとブックポストで受けているが、視聴覚資料は破損のおそれがあるため、ブックポストでの返却は受けていない。なお、貸出を受けた図書館以外の館でも返却できる。返却は図書館資料に貼付したICタグの情報をシステムに読み込ませて行い、貸出記録を消去する。返却された図書館資料を確認し、汚損や毀損がひどい場合には、理由を聞き弁償を求めている。

キ 予約

利用登録者は、カウンター、館内に設置している検索機又は図書館ホームページで、貸出点数と同じ点数まで図書館資料の予約ができる。区立図書館に所蔵していない図書資料については、購入や他の自治体等からの借用により対応しているが、視聴覚資料については行っていない。

(2) レファレンス

利用者の調査研究のために必要な資料・情報の検索を支援するサービスであり、カウンターのほか、電話及び手紙での問合せも受け付けている。

(3) 休館日及び開館時間

ア 休館日

中央図書館、こども図書館及び地域図書館の休館日は、月曜日（月曜日が祝日に当たるときは、その直後の休日でない日）であったが、平成28年10月1日から、四谷図書館のみ休館日を火曜日（火曜日が祝日に当たるときは、その直後の休日でない日）に変更した。

イ 開館時間

下表のとおり曜日及び祝休日により開館時間が異なる。

開館時間（図表5）

| 館名 | 曜日及び祝休日 | 開館時間 |
|---|-----------------------------|-------------------------|
| 中央図書館 角筈図書館 大久保図書館 下落合図書館 | 火曜日～土曜日 日曜日及び祝休日 | 9時～21時45分 9時～18時 |
| 四谷図書館 | 月曜及び水曜日～土曜日 日曜日及び祝休日 | 9時～21時45分 9時～18時 |
| 鶴巻図書館 西落合図書館 戸山図書館 北新宿図書館 中町図書館 | 火曜日～金曜日 土曜日、日曜日及び祝休日 | 9時～19時 9時～18時 |
| こども図書館 | 火曜日～日曜及び祝休日 | 9時～18時 |

3 図書館資料等の状況

(1) 図書館資料等の種類

区立図書館は、図書館法第3条第1号に規定する、図書資料や視聴覚資料、視覚障害者等用資料である図書館資料を収集している。

図書館資料の他に電子資料も提供しており、国立国会図書館から送信されるデジタル化資料、図書館が契約した商用データベース等、図書館外部の資料についても、館内にあるインターネット閲覧端末で利用できる。

図書館資料等の種類（図表6）

| | | | |
|--------|----------|-----------|---|
| 図書館資料等 | 図書館資料 | 図書資料 | 図書、雑誌及び新聞等 |
| | | 視聴覚資料 | CDやDVD等 |
| | | 視覚障害者等用資料 | 「6 視覚障害者等サービスの状況」参照 |
| | 図書館外部の資料 | 電子資料 | 国立国会図書館から送信されるデジタル化資料、図書館が契約した商用データベース等 |

◆区立図書館における分類

(2) 図書館資料の推移

ア 図書の保有数の推移

平成24年度から27年度までは、5万から5万5千冊の間で購入しており、図書の保有数（以下「蔵書数」という）は少しずつ増加してきた。平成28年度は下落合図書館の開館に伴い、7万冊以上増加している。

蔵書数の推移（図表7）

| 年 度 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 蔵書数（冊） | 887,692 | 897,886 | 903,666 | 906,819 | 977,456 |
| 購入数（冊） | 54,998 | 54,041 | 51,937 | 52,082 | 108,596 |
| 寄贈数（冊） | 5,742 | 4,283 | 4,183 | 4,174 | 3,901 |
| 除籍数（冊） | 51,723 | 48,125 | 50,340 | 53,103 | 41,860 |

イ 区民1人当りの蔵書数の推移

区民1人当りの蔵書数（蔵書数÷新宿区の人口）も、平成28年度は24年度に比べ増えている。

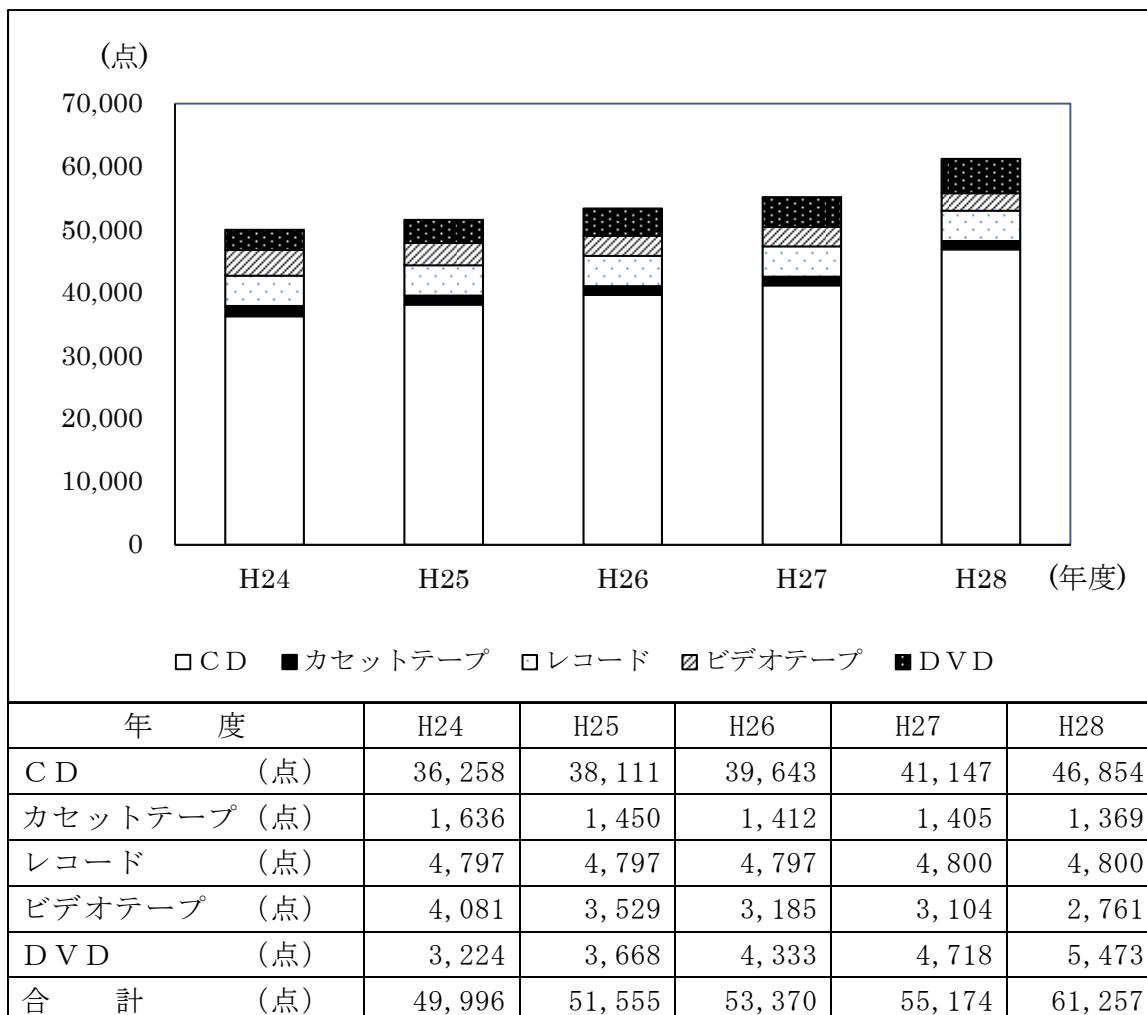
区民1人当りの蔵書数の推移（図表8）

| 年 度 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|---------------|------|------|------|------|------|
| 区民1人当りの蔵書数（冊） | 2.77 | 2.77 | 2.75 | 2.70 | 2.88 |

ウ 視聴覚資料の保有点数の推移

CDとDVDは増加しているが、それ以外の視聴覚資料は、原則として新たな収集を行っていない。

視聴覚資料の保有点数の推移（図表9）



(3) 図書館資料等の収集の状況

国は「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の中で、市町村立図書館に対し、図書館資料の収集に関する方針を定め公表し、計画的に整備するよう努めるものとしている。

ア 図書資料及び視聴覚資料

「新宿区立図書館資料収集要綱」に基づき、継続して行っている地域の特性に合わせた資料収集を踏まえ、各館が年度ごとに作成する「新宿区立図書館資料収集計画」(視聴覚資料所蔵館は「新宿区立図書館視聴覚資料収集計画」も作成)により収集している。

イ 電子資料

新宿区立図書館基本方針において、「各種商用データベース(新聞オンライン記事データベース、雑誌記事の検索、オンライン百科事典等)を充実する」とし、利用状況や他区の動向等を把握しつつ選定している。

(4) 図書館資料等の購入及び賃貸借の状況

ア 図書の購入の状況

図書の購入は、装備*委託と併せて、指名競争入札により契約し行っている。平成 28 年度は、図書の定価の総額に対して 13.5%の値引き率で、装備は同契約に定めた単価で購入している。また、以下の図書については、契約業者以外から業者指定による随意契約で購入をしている。

(ア) 出版元以外に予定金額で納入することができない図書

(イ) 出版元と販売契約を結んでいる事業者以外に予定金額で納入することができない図書

(ウ) 洋書、古書

*装備とは、資料にバーコード、図書ラベル及び I C タグ等を貼付するとともにフィルム・コーティングで補強し、貸出ができる状態にすること。

平成 28 年度 図書の購入の状況 (図表 10)

| 区 分 | 購入数 (冊) | 購入金額 (円) |
|-------------------------|---------|------------|
| 契約業者から購入の図書 | 50,745 | 86,799,890 |
| 契約業者以外から購入の図書 | 1,343 | 6,938,496 |
| 出版元から購入の図書 | 457 | 4,229,005 |
| 出版元と販売契約を結んでいる業者から購入の図書 | 487 | 1,811,845 |
| 洋書 | 399 | 897,646 |
| 古書 | 0 | 0 |
| 合 計 | 52,088 | 93,738,386 |

◆下落合図書館分を含まない。

◆購入金額は税を含む。

イ 雑誌、新聞の購入の状況

雑誌は、年間の購入価格を指名競争入札し、契約した業者から定価（消費税等を除く）に対して、平成 28 年度は 6.0%の値引き率で購入している。なお、装備は図書館で行っている。

新聞は新聞販売店から随意契約で購入している。

平成 28 年度 雑誌、新聞の購入の状況 (図表 11)

| 区 分 | 種類 | 購入金額 (円) |
|-----|-----|------------|
| 雑 誌 | 643 | 14,626,789 |
| 新 聞 | 32 | 5,234,793 |

◆下落合図書館分を含まない。

◆購入金額は税を含む。

ウ CD、DVDの購入の状況

CDの販売、装備、マーク*の調達の一連の業務を、一括で履行できる業者は、1社しか見当たらず、そのため、CDは業者指定による随意契約により購入している。平成28年度のCD購入は、定価の総額に対して11.0%の値引き率で、装備及びマークは同契約に定めた単価で購入している。

*マークとは、コンピューター上で読み取り可能な形式(MARC: Machine Readable Cataloging)の略であり、「機械可読目録」と訳される)に保存されたデータファイルで、書誌データ(書名、著者名、出版者、出版年等)が記されている。システムに登録することにより検索が可能となる。

公共図書館がDVDの映像資料を貸出するには、著作物の権利者に、著作権法第38条第5項に定められる補償金を支払わなければならない。そのため、図書館向け資料の正規提供ルートでの調達や権利者側との調整等を的確に行える業者であることが必要である。以上のことから、DVDは、業者指定による随意契約で購入している。

平成28年度 CD、DVDの購入の状況(図表12)

| 区分 | 購入数(点) | 購入金額(円) |
|-----|--------|-----------|
| CD | 1,820 | 4,574,405 |
| DVD | 491 | 5,545,201 |

◆下落合図書館分を含まない。

◆購入金額は税を含む。

エ 商用データベースの賃貸借の状況

複数の商用データベースをまとめて、指名競争入札により賃貸借契約を締結している。商用データベースの中には、作成業者が販売代理店を指定する場合等があり、一部の商用データベースについては、業者指定による随意契約を締結している。

平成28年度 商用データベースの賃貸借の状況(図表13)

| 商用データベース | 契約金額(円) | 契約方法 |
|----------------|-----------|-------------|
| 官報情報検索サービス | 12,432 | 随意契約 |
| 聞蔵Ⅱビジュアル外19件 | 6,419,368 | 入札による契約 |
| 市場情報評価ナビ MieNa | 410,400 | 業者指定による随意契約 |
| ジャパンナレッジLib | 773,690 | 業者指定による随意契約 |
| JRS経営情報サービス | 129,600 | 業者指定による随意契約 |
| 日経テレコン21 | 1,244,160 | 業者指定による随意契約 |

◆契約金額は税を含む。

(5) 図書館資料等の利用の状況

ア 図書の貸出回数の状況

平成20年度にICタグを導入した以後の図書について、貸出回数をカウントした。蔵書数の90%近い図書が3回以上貸し出されている。

図書の貸出回数の状況 (図表 14)

| 貸出数(回) | 図書数 (冊) | 割合 (%) |
|--------|---------|--------|
| 0 | 18,273 | 4.16 |
| 1 | 13,172 | 3.00 |
| 2 | 15,232 | 3.47 |
| 3以上 | 392,616 | 89.37 |
| 合計 | 439,293 | 100.00 |

◆下落合図書館分を含まない。

イ 視聴覚資料の貸出回数の状況

ICタグを導入した以後の視聴覚資料について、貸出回数をカウントした。保有数の95%以上の視聴覚資料が3回以上貸し出されている。

視聴覚資料の貸出回数の状況 (図表 15)

| 貸出数(回) | 視聴覚資料 (点) | 割合 (%) |
|--------|-----------|--------|
| 0 | 60 | 1.22 |
| 1 | 52 | 1.06 |
| 2 | 91 | 1.85 |
| 3以上 | 4,712 | 95.87 |
| 合計 | 4,915 | 100.00 |

◆下落合図書館分を含まない。

ウ 商用データベースの利用の状況

1日当たりのアクセス数(年間アクセス数÷全館の開館日数×11館)を見ると、「日経テレコン21」の利用は多いが、他の商用データベースの利用は少ない。

平成28年度 商用データベースのアクセス状況 (図表 16)

| 商用データベース | 年間アクセス数 | 1日当たりのアクセス数 |
|----------------|---------|-------------|
| 聞蔵Ⅱビジュアル | 2,281 | 8.57 |
| 国立国会図書館デジタル化資料 | 85 | 0.32 |
| 国立国会図書館歴史的音源 | 236 | 0.89 |
| 市場情報評価ナビ MieNa | 544 | 2.04 |
| ジャパンナレッジ Lib | 438 | 1.65 |
| D1-Law.com | 234 | 0.88 |
| 日経テレコン21 | 147,125 | 552.91 |
| ポプラディアネット | 208 | 0.78 |
| MAGAZINEPLUS | 744 | 2.80 |

(6) 図書館資料の除籍の状況

ア 図書の除籍数の推移 (図表 17)

| 年 度 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 除籍数 (冊) | 51,723 | 48,125 | 50,340 | 53,103 | 41,860 |

イ 基準別除籍数

「新宿区立図書館資料の除籍・廃棄要綱」に基づき除籍を行っている。除籍の基準は大きく分け、亡失、毀損、不用、その他である。亡失には、3年以上所在が不明なもの、利用者から返却や弁償がされないもの、災害や事故がある。

平成 28 年度 基準別除籍数 (図表 18)

| | 亡失 | | | 毀損 | 不用 | その他 |
|-----------|------|--------------|-------|-------|--------|-----|
| | 所在不明 | 返却や弁償がされないもの | 災害・事故 | | | |
| 図書資料 (冊) | 517 | 1,331 | 0 | 7,051 | 54,006 | 775 |
| 図書 (冊) | 517 | 1,324 | 0 | 7,020 | 32,667 | 712 |
| 雑誌 (冊) | 0 | 7 | 0 | 31 | 21,339 | 63 |
| 視聴覚資料 (点) | 89 | 163 | 0 | 262 | 328 | 18 |
| C D (点) | 86 | 136 | 0 | 167 | 315 | 16 |
| D V D (点) | 3 | 27 | 0 | 95 | 13 | 2 |
| 合計 | 606 | 1,494 | 0 | 7,313 | 54,334 | 793 |

◆図書の除籍数は、パンフレットや報告書を含むため、図表 7、17 とは一致しない。

(7) 未返却の図書館資料の状況

ア 未返却の図書館資料の状況

平成 29 年 4 月 21 日現在の未返却の図書館資料 (以下「未返却資料」という) を、返却期限ごとに集計したものが次の表である。平成 28 年度は直近のため未返却資料が多いが、年度当たりにすると 1,000 点前後が返却されていない。

未返却資料の状況 (図表 19)

| 返却期限 | 未返却の資料 (点) |
|-----------|------------|
| 平成 24 年度中 | 1,254 |
| 平成 25 年度中 | 1,168 |
| 平成 26 年度中 | 1,093 |
| 平成 27 年度中 | 987 |
| 平成 28 年度中 | 3,944 |

イ 延滞者への対応

返却期限日の到来後 8 日以上経過した場合は、新規の貸出等を中止し、「督促はがき」の郵送後一定の期間を経過した場合は、未返却資料が発生する以前に登録されていた予約を取り消す対応を行っている。

督促については、「回収困難資料に係る訪問督促等マニュアル」や「相互貸借督促処理マニュアル」に従っている。電話での督促に加え、2 か月～6 か月の延滞者に対し「督促はがき」を郵送し、さらに、過去 3 年間の延滞者に対し、年 1 回「特別督促はがき」を郵送している。また、訪問による督促も行っている。

ウ 「督促はがき」の郵送の状況

平成 28 年度の「督促はがき」と「特別督促はがき」の郵送合計件数は、7,749 件である。「督促はがき」の返戻の件数はカウントを行っていないので不明だが、「特別督促はがき」は 119 件、11.66%が返戻となっている。返戻はがきは転出先の確認を行い、再度「督促はがき」を郵送している。

平成 28 年度 「督促はがき」等の郵送の状況（図表 20）

| 区分 | 郵送数(件) | 返戻数(件) | 返戻割合 (%) |
|---------|--------|--------|----------|
| 督促はがき | 6,728 | 不明 | — |
| 特別督促はがき | 1,021 | 119 | 11.66 |
| 合計 | 7,749 | — | — |

エ 訪問による督促の基準（図表 21）

| | |
|--------|---|
| 資料の基準 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 価値が高いと判断された未返却資料 ・ 他の利用者からの予約が入り、他自治体からも借用することが不可能で、かつ 40 日を超える未返却資料 ・ 高額及び希少性が高く、かつ 40 日を超える未返却資料 ・ 「督促はがき」を郵送後の他自治体から借用した未返却資料 |
| 訪問先の基準 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 延滞者の居住地が、図書館から往復で 2 時間以内の範囲等 |

オ 訪問による督促の状況

平成 28 年度は、訪問による督促を区内と他の特別区で合計 19 件行っている。

平成 28 年度 訪問による督促の状況（図表 22）

| 訪問先 (件) | | 内 訳 | |
|---------|----|------------------|----|
| 区内 | 9 | 価値が高いと判断された未返却資料 | 7 |
| | | 他自治体から借用した未返却資料 | 2 |
| 他の特別区 | 10 | 価値が高いと判断された未返却資料 | 9 |
| | | 他自治体から借用した未返却資料 | 1 |
| 合計 | 19 | 価値が高いと判断された未返却資料 | 16 |
| | | 他自治体から借用した未返却資料 | 3 |

4 図書館利用の状況

(1) 来館者数の状況

ア 来館者数の推移

来館者数は平成 25 年度から 26 年度にかけ減少していたが、27 年度からは増加している。

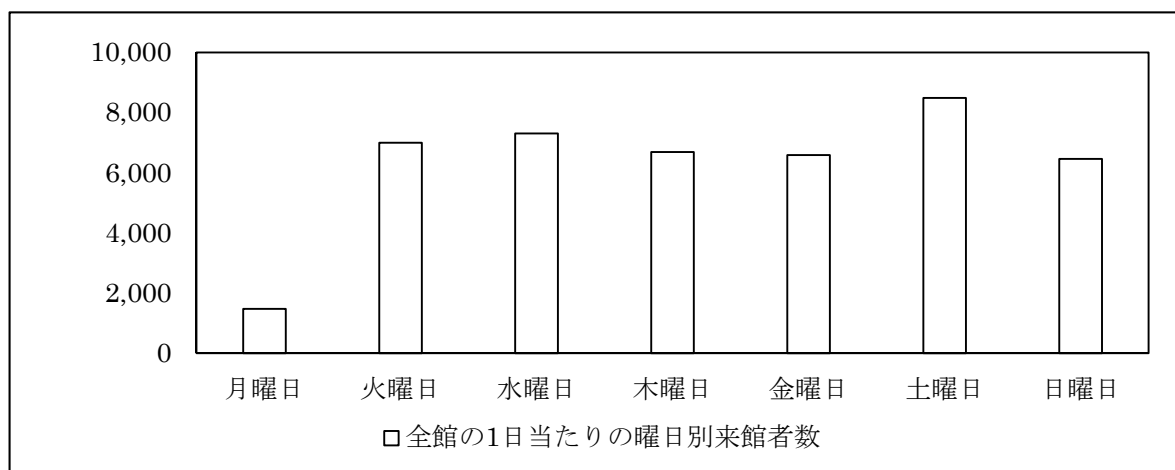
全館の来館者数の推移（図表 23）

| 年 度 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 来館者数(人) | 1,843,826 | 1,748,648 | 1,726,436 | 1,773,761 | 1,808,655 |

イ 全館の1日当たりの曜日別来館者数の状況

図書館全体では土曜日の利用が多い。四谷図書館は、休館日を変更する以前（平成 28 年 4 月から 9 月まで）の火曜日の来館者数もカウントした。月曜日の来館者数は、火曜日と比べると 300 人以上増えている。

平成 28 年度 全館の1日当たりの曜日別来館者数の状況（図表 24）



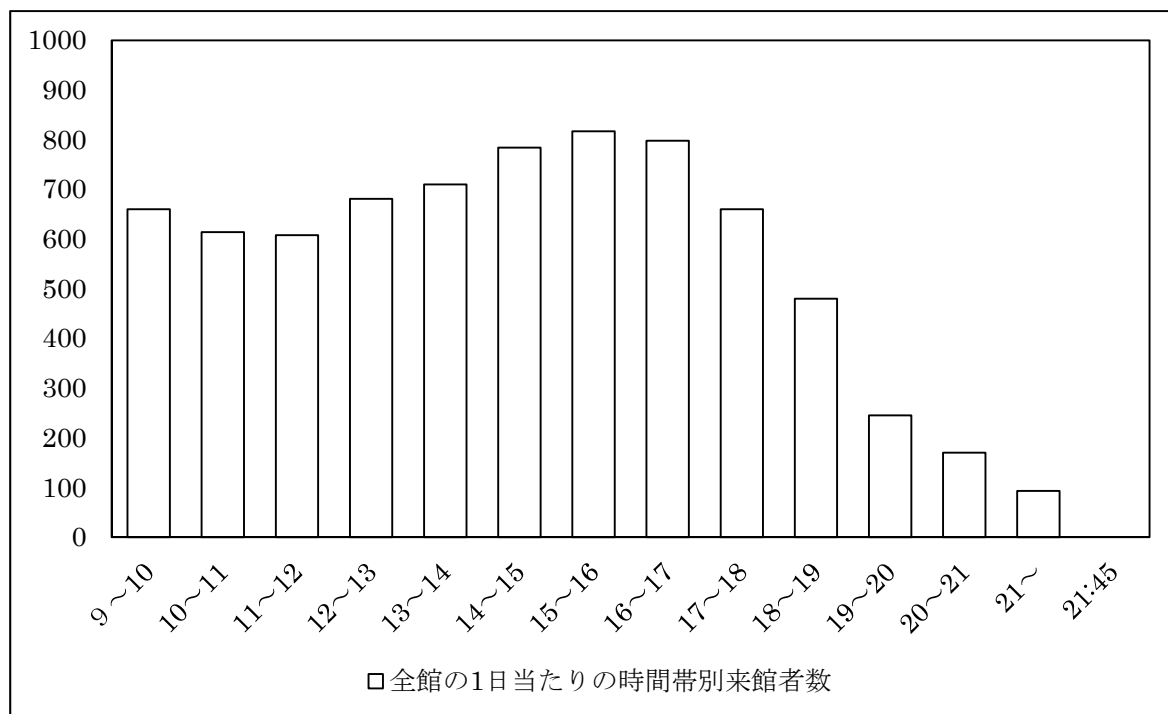
| 曜日 | 中央 こども | 四谷 | 鶴巻 | 西落合 | 戸山 | 北新宿 | 中町 | 大久保 | 角管 | 下落合 | 全館 |
|-----|-----------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-------|
| 月曜日 | - | 1,472 | - | - | - | - | - | - | - | - | 1,472 |
| 火曜日 | 1,708 | 1,137 | 392 | 467 | 458 | 367 | 460 | 569 | 622 | 820 | 7,000 |
| 水曜日 | 1,727 | 1,269 | 396 | 529 | 484 | 419 | 470 | 624 | 594 | 797 | 7,309 |
| 木曜日 | 1,659 | 1,152 | 359 | 435 | 460 | 364 | 412 | 564 | 538 | 747 | 6,690 |
| 金曜日 | 1,637 | 1,172 | 374 | 454 | 427 | 376 | 415 | 535 | 539 | 658 | 6,587 |
| 土曜日 | 1,895 | 1,316 | 457 | 641 | 578 | 452 | 533 | 549 | 548 | 1,522 | 8,491 |
| 日曜日 | 1,473 | 863 | 389 | 558 | 494 | 407 | 482 | 382 | 378 | 1,033 | 6,459 |

◆祝休日は日曜日に含める。

ウ 全館の1日当たりの時間帯別来館者数の状況

開館時から多くの利用があり、10時から12時までの間に一時的に利用が下がるものの、15時から16時までをピークに利用されている。夜間の利用は少ない。

平成28年度 全館の1日当たりの時間帯別来館者数の状況（図表25）



| 時間 | 中央 こども | 四谷 | 鶴巻 | 西落合 | 戸山 | 北新宿 | 中町 | 大久保 | 角筈 | 下落合 | 合計 |
|--------------|-----------|-----|----|-----|----|-----|----|-----|----|-----|-----|
| 9～10 | 179 | 91 | 39 | 52 | 51 | 47 | 46 | 50 | 48 | 57 | 660 |
| 10～11 | 137 | 90 | 39 | 55 | 48 | 39 | 43 | 40 | 38 | 85 | 614 |
| 11～12 | 135 | 91 | 33 | 47 | 50 | 39 | 43 | 46 | 39 | 85 | 608 |
| 12～13 | 149 | 118 | 38 | 38 | 51 | 38 | 47 | 63 | 59 | 80 | 681 |
| 13～14 | 166 | 119 | 38 | 48 | 51 | 40 | 49 | 49 | 49 | 101 | 710 |
| 14～15 | 183 | 124 | 44 | 62 | 55 | 43 | 50 | 52 | 52 | 119 | 784 |
| 15～16 | 196 | 126 | 48 | 72 | 57 | 50 | 51 | 52 | 52 | 113 | 817 |
| 16～17 | 184 | 121 | 50 | 71 | 59 | 47 | 56 | 54 | 52 | 104 | 798 |
| 17～18 | 138 | 102 | 47 | 54 | 47 | 41 | 58 | 44 | 48 | 81 | 660 |
| 18～19 | 107 | 92 | 24 | 28 | 21 | 22 | 32 | 41 | 47 | 66 | 480 |
| 19～20 | 77 | 68 | - | - | - | - | - | 28 | 34 | 38 | 245 |
| 20～21 | 52 | 48 | - | - | - | - | - | 20 | 23 | 27 | 170 |
| 21～ 21:45 | 28 | 23 | - | - | - | - | - | 11 | 13 | 18 | 93 |

(2) 利用登録者の状況

ア 区民利用登録者数と新宿区の人口の推移

新宿区の人口は年々増加している。区内在住者の利用登録者数（以下「区民利用登録者数」という）は、平成25年度から27年度まで減少していたが、28年度は増加している。なお、人口に対する登録率（区民利用登録者数÷新宿区の人口）は20%前後を推移している。

区民利用登録者数と新宿区の人口の推移（図表26）

| 年 度 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 区民利用登録者数（人） | 66,833 | 66,308 | 64,764 | 64,696 | 66,280 |
| 新宿区の人口（人） | 320,996 | 324,669 | 328,787 | 335,510 | 339,339 |
| 登録率（%） | 20.82 | 20.42 | 19.70 | 19.28 | 19.53 |

イ 居住地別の利用登録者の状況

居住地別の利用登録者の割合（居住地別の利用登録者数÷利用登録者合計数）を見ると、近隣区の居住者が多く13.33%を占めている。近隣区では中野区、豊島区、渋谷区に居住する方の利用が多い。

平成28年度 居住地別の利用登録者の状況（図表27）

| 居住地 | 利用登録者数（人） | 割合（%） | | 近隣区 | 利用登録者数（人） | 割合（%） |
|------------|---------------|--------------|---|------|-----------|-------|
| 区内 | 66,280 | 65.20 | | 中野区 | 4,714 | 4.64 |
| 近隣区 | 13,549 | 13.33 | → | 豊島区 | 3,812 | 3.75 |
| 近隣区以外の区 | 11,585 | 11.40 | | 渋谷区 | 3,311 | 3.26 |
| 東京都市部 | 4,820 | 4.74 | | 文京区 | 982 | 0.97 |
| 東京都町村部 | 15 | 0.00 | | 千代田区 | 363 | 0.36 |
| 東京都諸島部 | 4 | 0.00 | | 港区 | 367 | 0.36 |
| 都外* | 5,397 | 5.31 | | | | |
| 合 計 | 101,650 | 100.00 | | | | |

◆都外とは、区内在勤者及び区内在学者で都外に居住する方である。

ウ 年代別の区民利用登録者の状況

年代別の区民利用登録率（年代別の区民利用登録者数÷年代別の新宿区の人口）を見ると、登録率の高い年代は区内の小中学生であり、60%以上が利用登録をしている。中学生では50%弱が利用登録をしている。また、40代の利用が多い。

平成28年度 年代別の区民利用登録者の状況（図表28）

| 年 代 | 区民利用登録者数(人) | 新宿区の人口(人) | 登録率(%) |
|--------------|-------------|-----------|--------|
| 0～6歳(乳幼児) | 4,330 | 15,617 | 27.73 |
| 7～12歳(小学生) | 6,664 | 10,546 | 63.19 |
| 13～15歳(中学生) | 2,328 | 5,026 | 46.32 |
| 16～18歳(高校生) | 1,585 | 6,020 | 26.33 |
| 19～22歳(大学生等) | 2,720 | 17,137 | 15.87 |
| 23～29歳 | 5,673 | 46,083 | 12.31 |
| 30代 | 12,084 | 61,009 | 19.81 |
| 40代 | 12,319 | 55,964 | 22.01 |
| 50代 | 7,002 | 39,397 | 17.77 |
| 60代 | 5,890 | 34,387 | 17.13 |
| 70代～ | 5,680 | 48,153 | 11.80 |
| 不明 | 5 | - | - |
| 合計 | 66,280 | 339,339 | 19.53 |

(3) 図書館資料の貸出状況

貸出には個人貸出と団体貸出があるが、団体貸出と表示がある場合を除き、以下「貸出」とは個人貸出を示す。貸出点数は、貸し出された図書資料と視聴覚資料の合計である。

ア 貸出点数と区内在住者への貸出点数の推移

平成25年度から26年度までの貸出点数は、前年度を下回っていたが、28年度は5年間の中で最も点数が増加している。区内在住者への貸出点数（以下「区内貸出点数」という）の割合（区内貸出点数÷総貸出点数）は74%前後となっている。

貸出点数と区内貸出点数の推移（図表29）

| 年 度 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 貸出点数 | 2,455,089 | 2,399,718 | 2,395,822 | 2,468,172 | 2,498,781 |
| 区内貸出点数 | 1,813,367 | 1,764,800 | 1,759,419 | 1,820,913 | 1,853,201 |
| 割合(%) | 73.86 | 73.54 | 73.44 | 73.78 | 74.16 |

(4) 図書館資料の予約の状況

図書資料と視聴覚資料の予約の合計点数である。

ア 予約点数と貸出点数の推移

予約点数は年々増加しており、平成 28 年度は 24 年度に比べ 109.08%の増であった。貸出点数は年度により増減があるものの、平成 28 年度は 24 年度に比べ 101.78%の増であった。

予約点数と貸出点数の推移 (図表 30)

| 年 度 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 予約点数 | 795,228 | 807,960 | 825,514 | 860,165 | 867,446 |
| 前年比 (%) | — | 101.60 | 102.17 | 104.20 | 100.85 |
| 貸出点数 | 2,455,089 | 2,399,718 | 2,395,822 | 2,468,172 | 2,498,781 |
| 前年比 (%) | — | 97.74 | 99.84 | 103.02 | 101.24 |

5 児童サービスの状況

(1) 絵本でふれあう子育て支援事業

新宿区第三次実行計画（以下「第三次実行計画」という）の事業である「絵本でふれあう子育て支援事業」は、乳幼児の心健やかな成長を促すため、親子がふれあい、楽しく育児ができるように支援する事業である。保健センターで実施している乳幼児健診（0歳児健診と3歳児健診）の際に、保護者とその子に対して読み聞かせを実施し、絵本の配付（3歳児には図書館で配付）を行って、子どもが読書に親しめる環境づくりを支援している。

ア 健診時の読み聞かせ参加者の目標値

第三次実行計画では、平成 29 年度末の健診時の読み聞かせ参加率（読み聞かせ参加者÷健診受診者）の目標値は0歳児健診時を94%、3歳児健診時を80%としている。

イ 健診時の読み聞かせ参加者の推移

0歳児健診時の読み聞かせ参加率は平成 28 年度に 95.70%、3歳児健診時の読み聞かせ参加率は 27 年度に 80.24%となり、いずれも目標値を達成している。

健診時の読み聞かせ参加者の割合の推移 (図表 31)

| 年 度 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 0歳児健診受診者 (人) | 2,230 | 1,864 | 1,176 | 1,216 | 1,208 |
| 読み聞かせ参加者 (人) | 1,587 | 1,506 | 1,086 | 1,135 | 1,156 |
| 割 合 (%) | 71.17 | 80.79 | 92.35 | 93.34 | 95.70 |
| 3歳児健診受診者 (人) | 1,760 | 1,786 | 1,824 | 1,964 | 2,131 |
| 読み聞かせ参加者 (人) | 853 | 1,079 | 1,451 | 1,576 | 1,774 |
| 割 合 (%) | 48.47 | 60.41 | 79.55 | 80.24 | 83.25 |

(2) 子ども読書活動の推進について

第三次実行計画の事業である「子ども読書活動の推進」は、「第四次新宿区子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが自主的に読書活動を行うことができるように読書環境の整備を行うものである。

ア 区立小中学校の児童及び生徒の不読者率の目標値

第三次実行計画では、平成 29 年度末の不読者率（1 か月間に本を一冊も読んでいない児童数及び生徒数÷区立小中学校の児童数及び生徒数）の目標値は小学生を 2.4%以下、中学生を 5.9%以下としている。

イ 区立小中学校の児童及び生徒の不読者率の推移

図書館の区立小中学校への図書資料の団体貸出や、小中学校における朝読書の取り組みにより、平成 27 年度に目標値を達成し、28 年度も継続して達成している。

区立小中学校の児童及び生徒の不読者率の推移（図表 32）

| 年 度 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|--------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 区立小学校の児童数 (人) | 7,484 | 7,742 | 7,821 | 7,991 | 8,237 |
| 1 か月間に本を一冊も読んでいない児童数 (人) | 754 | 494 | 221 | 10 | 5 |
| 不読者率 (%) | 10.07 | 6.38 | 2.83 | 0.13 | 0.06 |
| 区立中学校の生徒数 (人) | 2,629 | 2,671 | 2,676 | 2,640 | 2,552 |
| 1 か月間に本を一冊も読んでいない生徒数 (人) | 501 | 343 | 192 | 24 | 5 |
| 不読者率 (%) | 19.06 | 12.84 | 7.17 | 0.91 | 0.20 |

(3) 学校等との連携

ア 連携の内容

(ア) 団体利用

学習活動を目的として、授業時間中に学年、クラス単位で来館する団体を受け入れる。

(イ) 学習支援

学校等からの依頼を受け、調べ学習の資料等を準備し団体貸出を行う。

(ウ) 学校(施設)訪問

学校や施設に向いて「読み聞かせ」等を行う。

(エ) 職場体験学習

生徒を対象に、図書館の様々な仕事を体験できるプログラムを行う。

(オ) 病院サービス

区内の4病院と協定を結び、団体貸出を行う。

(カ) 図書館見学

図書館の案内や利用方法の説明などを来館する団体に行う。

イ 連携の推移

「図書館見学」以外の連携は、平成24年度の実績を上回っており、「学校訪問」については、7倍以上に増えている。

連携の推移(図表 33)

| 年 度 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|----------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 団体利用 (延団体数) | 197 | 153 | 90 | 146 | 224 |
| 学習支援 (延団体数) | 239 | 515 | 591 | 675 | 551 |
| 学校(施設)訪問 (施設数) | 28 | 19 | 19 | 93 | 218 |
| 職場体験学習 (学校数) | 18 | 19 | 24 | 23 | 26 |
| 病院サービス (団体数) | 30 | 30 | 36 | 39 | 42 |
| 図書館見学 (団体数) | 17 | 16 | 21 | 17 | 17 |

6 視覚障害者等サービスの状況

区内在住、在勤及び在学者で、視覚障害等で活字を読むことが困難な方に対して、「新宿区立図書館視覚障害者等サービス実施要綱」に基づき、対面朗読や録音図書の製作・貸出を行っている。

(1) 視覚障害者等用資料

視覚障害者等用資料には、録音図書と点字刊行物がある。図書館は点字刊行物を所蔵していないため、利用者のリクエストには他自治体の図書館等から借用し応じている。また、録音図書にリクエストがあった場合で、他自治体の図書館等でも未所蔵の場合は、できる限り製作し要望に応じている。

(2) 視覚障害者等サービスの状況

対面朗読の回数や録音図書の蔵書数、国立国会図書館提供データ利用数は増えているが、利用登録者数は変化がなく、録音図書の貸出数は減少している。

視覚障害者等サービスの状況（図表 34）

| 年 度 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|-----------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 利用登録者 (人) | 106 | 107 | 104 | 108 | 109 |
| 対面朗読 (回) | 66 | 67 | 60 | 82 | 105 |
| 録音図書の蔵書数 (点) | 957 | 1,017 | 1,094 | 1,238 | 1,317 |
| 録音図書の貸出数 (点) | 3,808 | 4,894 | 4,015 | 3,615 | 3,314 |
| カセットテープ (点) | 1,013 | 759 | 558 | 517 | 498 |
| デージー *1 (点) | 2,795 | 4,135 | 3,457 | 3,098 | 2,816 |
| 国立国会図書館提供データ利用数*2 (回) | - | - | - | 4,449 | 6,005 |

*1 デイジーとはCDを媒体とした録音図書である。

*2 国立国会図書館提供データ利用数とは、平成 27 年度から国立国会図書館に製作した録音図書のデータを提供し、ネット経由で視覚障害者等の個人の方がダウンロードした合計数である。

(3) 録音図書の製作の状況

ボランティア団体との協働で録音図書を製作している。製作数は平成 24 年度に比べ 2 倍以上となっている。

録音図書の製作状況（図表 35）

| 年 度 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 録音図書製作数 (点) | 31 | 60 | 51 | 80 | 75 |
| カセットテープ (点) | 0 | 0 | 0 | 3 | 6 |
| デージー (点) | 31 | 60 | 51 | 77 | 69 |

7 指定管理者制度の活用

(1) 導入の目的

多様化する利用者ニーズにより効果的・効率的に対応し、図書館サービスの拡充・向上を図るため、民間事業者の能力を活用することにより、区民や利用者の満足度の高い図書館運営を行うとともに、経費の縮減を図ることを目的とする。

(2) 導入年度及び指定期間

ア 平成 21 年度

3 館（戸山図書館、北新宿図書館、中町図書館）

指定管理期間 5 年間（平成 21 年 4 月 1 日から 26 年 3 月 31 日まで）

イ 平成 22 年度

3 館（四谷図書館、角筈図書館、大久保図書館）

指定管理期間 4 年間（平成 22 年 4 月 1 日から 26 年 3 月 31 日まで）

ウ 平成 23 年度

2 館（鶴巻図書館、西落合図書館）

指定管理期間 3 年間（平成 23 年 4 月 1 日から 26 年 3 月 31 日まで）

エ 平成 26 年度

8 館（四谷図書館、鶴巻図書館、西落合図書館、戸山図書館、北新宿図書館、中町図書館、角筈図書館、大久保図書館）

指定管理期間 5 年間（平成 26 年 4 月 1 日から 31 年 3 月 31 日まで）

オ 平成 28 年度

1 館（下落合図書館）

指定管理期間 2 年 1 か月間（平成 29 年 3 月 11 日から 31 年 3 月 31 日まで）

(3) 指定管理者の状況

ア 平成 28 年度アンケート調査

指定管理者に対し、「新宿区立図書館指定管理者仕様書」により利用者の意見や要望を把握し、業務の水準の確保と向上に資するため、毎年度、利用者等を対象に「利用者アンケート調査」を行い、その結果を提出することを求めている。

利用者の満足度については、アンケートのうち「目的達成度」の指標で全館分を集計し、割合（各項目の合計÷各館の総合計）を算出した。「満足」が一番多く、「満足」と「やや満足」の合計は 73.69%である。なお、下落合図書館は開館して間がないため実施していない。また、中央図書館、こども図書館については、行事開催時にはアンケートを実施しているが、指定管理者で行っているようなアンケートは実施していない。

平成 28 年度 「目的達成度」のアンケート結果（図表 36）

| | 満足（人） | やや満足（人） | 普通（人） | やや不満（人） | 不満（人） | 未回答（人） | 各館合計（人） |
|--------|-------|---------|-------|---------|-------|--------|---------|
| 中央・こども | 未実施 | 未実施 | 未実施 | 未実施 | 未実施 | 未実施 | 未実地 |
| 四谷 | 173 | 179 | 85 | 4 | 10 | 33 | 484 |
| 鶴巻 | 53 | 48 | 27 | 2 | 0 | 5 | 135 |
| 西落合 | 43 | 55 | 29 | 6 | 2 | 11 | 146 |
| 戸山 | 78 | 43 | 9 | 0 | 0 | 20 | 150 |
| 北新宿 | 49 | 45 | 25 | 0 | 1 | 17 | 137 |
| 中町 | 94 | 39 | 26 | 4 | 1 | 16 | 180 |
| 角筈 | 103 | 58 | 34 | 1 | 0 | 11 | 207 |
| 大久保 | 13 | 2 | 1 | 0 | 0 | 4 | 20 |
| 下落合 | 未実施 | 未実施 | 未実施 | 未実施 | 未実施 | 未実施 | 未実地 |
| 合計 | 606 | 469 | 236 | 17 | 14 | 117 | 1459 |
| 割合（%） | 41.54 | 32.15 | 16.18 | 1.17 | 0.96 | 8.02 | 100.00 |

イ 開館時間の拡大

中央図書館、こども図書館及び地域図書館は、指定管理者制度の導入に伴い開館時間を拡大した。

開館時間の拡大（図表 37）

| 年度 | 図書館 | 曜日 | 変更前 | 変更後 |
|-----|------------------------|----------------------------|-------------------------------|----------------------------------|
| H21 | 中央図書館 | 火曜日～土曜日 日曜日及び祝休日 | 10時～20時 10時～18時 | 9時～20時 9時～18時 |
| | こども図書館 | 火曜日～日曜日及び祝休日 | 10時～18時 | 9時～18時 |
| | 戸山図書館、北新宿図書館、 中町図書館 | 火曜日～金曜日 土曜日、日曜日及び祝休日 | 10時～19時 10時～18時 | 9時～19時 9時～18時 |
| H22 | 中央図書館 | 火曜日～土曜日 | 9時～20時 | 9時～21時45分 |
| | 四谷図書館 | 火曜日～土曜日 日曜日及び祝休日 | 10時～20時 10時～18時 | 9時～21時45分 9時～18時 |
| | 大久保図書館、角筈図書館 | 火曜日～金曜日 土曜日 日曜日及び祝休日 | 10時～19時 10時～18時 10時～18時 | 9時～21時45分 9時～21時45分 9時～18時 |
| H23 | 鶴巻図書館、西落合図書館 | 火曜日～金曜日 土曜日、日曜日及び祝休日 | 10時～19時 10時～18時 | 9時～19時 9時～18時 |

8 歳出の状況

(1) 歳出額の推移

図書館費を図書館の運営に必要な経常経費と工事費等の臨時経費とに分けて表示した。各年度の歳出額は、以下のとおりである。

歳出額の推移（図表 38）

（円）

| 科目 | 年度 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|------------------|-----|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| | 職員費 | | 377,239,956 | 381,541,233 | 364,681,287 | 363,048,981 |
| 図書等資料購入 | | 122,740,784 | 122,293,549 | 124,701,013 | 126,690,719 | 126,415,713 |
| 図書等整理委託 | | 17,114,212 | 16,973,877 | 17,150,421 | 17,211,055 | 17,135,829 |
| 図書館情報システム機器賃借料等 | | 33,437,923 | 33,983,169 | 24,425,820 | 43,303,855 | 35,912,243 |
| I C タグ及び自動貸出機の運用 | | 31,036,374 | 28,819,625 | 15,186,744 | 9,222,120 | 7,529,382 |
| 障害者への図書館サービス | | 4,004,406 | 3,534,361 | 4,053,391 | 5,768,098 | 3,984,480 |
| 図書館サービスの充実 | | 4,511,656 | 4,397,716 | 4,187,479 | 9,565,922 | 6,894,811 |
| 子ども読書活動の支援 | | 14,964,041 | 13,959,481 | 14,723,843 | 15,286,419 | 16,229,024 |
| 図書館奉仕員 | | 43,016,940 | 49,246,600 | 49,502,504 | 49,287,094 | 51,014,384 |
| 指定管理者制度の活用 | | 537,772,550 | 540,621,500 | 517,495,928 | 521,226,641 | 538,252,934 |
| 管理運営費 | | 150,470,693 | 145,167,774 | 127,331,984 | 129,960,767 | 129,601,834 |
| 小計 | | 1,336,309,535 | 1,340,538,885 | 1,263,440,414 | 1,290,571,671 | 1,299,158,280 |
| 計画修繕 | | 2,551,500 | — | — | — | 13,347,720 |
| 設備整備 | | — | — | 27,930,960 | 222,174,835 | 14,297,364 |
| 中央図書館の移転先整備等 | | 137,579,850 | 150,791,931 | — | — | — |
| 旧中央図書館解体工事等 | | — | 83,003,000 | 178,262,465 | — | — |
| 下落合図書館の建設 | | — | 9,245,000 | 112,636,416 | 94,902,542 | 571,198,366 |
| 小計 | | 140,131,350 | 243,039,931 | 318,829,841 | 317,077,377 | 598,843,450 |
| 図書館費合計 | | 1,476,440,885 | 1,583,578,816 | 1,582,270,255 | 1,607,649,048 | 1,898,001,730 |

(2) 経常経費の推移

区民1人当りの経常経費（経常経費÷新宿区の人口）を見ると、平成28年度は24年度と比べて8.04%の減となっている。

経常経費の推移（図表39）

| 年度 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 経常経費（円） | 1,336,309,535 | 1,340,538,885 | 1,263,440,414 | 1,290,571,671 | 1,299,158,280 |
| 区民1人当り（円） | 4,163.01 | 4,128.94 | 3,842.73 | 3,846.60 | 3,828.50 |

(3) 図書等資料費の推移

図書等資料費は、図表38の歳出科目の「図書等資料購入」のほか、「図書館サービスの充実」に計上されている「商用データベース賃借料」や「子ども読書活動の支援」に計上されている「団体貸出の専用図書の購入費」等が含まれる。これらの歳出額を合算した図書等資料費の推移は以下のとおりである。区民1人当りの図書等資料費（図書等資料費÷新宿区の人口）を見ると平成28年度は前年度を下回っている。

図書等資料費の推移（図表40）

| 年度 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 図書等資料費（円） | 124,092,812 | 123,406,217 | 130,870,884 | 135,217,238 | 135,689,480 |
| 区民1人当り（円） | 386.59 | 380.10 | 398.04 | 403.02 | 399.86 |

◆下落合図書館分を含まない。

(4) 指定管理料の推移

指定管理料は、平成26年度の指定管理者の更新時に下がっているが、28年度に再び上がっている。

指定管理料の推移（図表41）

| 年度 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 指定管理料（円） | 537,068,000 | 537,269,000 | 517,495,928 | 519,309,641 | 532,579,334 |

9 新宿区立図書館基本方針（以下「基本方針」という）

以下、基本方針を抜粋する。

（1）基本方針の構成

ア 使命

「区民にやさしい知の拠点」

様々な課題について、自ら考え、他者と協働して解決する区民を支援すること、わかりやすい情報提供をするなど、区立図書館は、すべての人々にやさしい知の拠点であることを使命とします。

イ 方針

I. 区民に伝える図書館

多様な資料や情報を収集し、充実して、区民に分かりやすい情報を提供していきます。

II. 区民を支える図書館

区民の生活に即した様々な相談や解決につながる情報提供をめざします。

III. 区民が集う図書館

新宿に住み、働き、学び、活動する多様な人々の情報交換や交流を支援していきます。

IV. 子どもの成長を応援する図書館

子どもの健やかな成長を応援し、子どもの読書環境の充実と活動支援をしていきます。

V. ICTの利活用の推進

図書館情報システムの充実とICTのさらなる活用をめざします。

VI. 図書館環境の整備

新中央図書館等の建設や地域図書館を整備していきます。また、より利用しやすい図書館づくりを行います。

ウ 基本方針のイメージ (図表 42)



(2) 基本方針の実現に向けて（サービス計画）

基本方針は、新宿区基本構想のめざすまちの姿の実現に向けた施策を体系的、総合的に明らかにした行財政運営の指針である新宿区総合計画に基づくものです。また新宿区が計画的、優先的に推進する事業を示す実行計画と整合させるものです。

基本方針を達成するためには、図書館の限りある経営資源である施設と資料と職員を最大限活用して、効果的効率的にサービスを実施していく必要もあります。このため、各区立図書館ごとにサービス計画を定めて、重点的な取り組みや、達成状況などを明らかにしていきます。

また、サービス計画は、単年度ごとの新宿区実行計画のローリングと新宿区予算編成等とも整合させるものです。毎年、業務統計等の一部速報、過年度の評価、当年度の主な取り組みを冊子として作成、配布するとともに、ホームページでも公表します。

中央図書館とこども図書館は、区立図書館全体の統括を行う事業計画とします。

地域図書館は、指定管理者との協定で定めている「①地域に密着した図書館サービス」「②利用の拡大と満足度の向上」「③レファレンスサービスのさらなる充実」を取り入れた事業計画とします。

10 平成 28 年度サービス計画

中央図書館とこども図書館は、区立図書館全体の統括を行う事業計画とし、地域図書館においては、指定管理者との協定で定めている「①地域に密着した図書館サービス」「②利用の拡大と満足度の向上」「③レファレンスサービスのさらなる充実」を取り入れた計画としている。また、第三次実行計画の平成 29 年度末の目標値等の達成を目指し、各図書館の目標値等も定めている。

第三次実行計画での図書館の計画事業と目標（図表 43）

| 計画事業名 | 平成 29 年度末の目標 | 達成状況及び達成状況記載箇所 |
|-----------------------------|---|---|
| 絵本でふれあう子育て支援事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 0 歳児健診時の読み聞かせ参加者の割合 94% ・ 3 歳児健診時の読み聞かせ参加者の割合 80% | 「5 児童サービスの状況」(1) に記載。 |
| 図書館サービスの充実 (区民にやさしい知の拠点) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館資料貸出点数 252 万点/年 ・ レファレンス件数 90 件/日 ・ 来館者数 186 万人/年 ・ ホームページアクセス数 3 千万件/年 | 「10 平成 28 年度サービス計画」(1) ア～ウ及び(2)に記載。 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 休館日の変更（四谷図書館） | 平成 28 年 10 月 1 日から、四谷図書館の休館日を月曜から火曜に変更した。 |
| 子ども読書活動の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 区立図書館における子どもへの年間貸出冊数 41 万 4 千冊/年 | 「10 平成 28 年度サービス計画」(1) エに記載。 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 区立小・中学校児童・生徒の不読者率 小学生 2.4%以下 中学生 5.9%以下 | 「5 児童サービスの状況」(2)に記載。 |
| 新中央図書館の建設 (旧戸山中学校の活用) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 新中央図書館の建設検討 | 継続して検討中 |
| 地域図書館の整備 (落合地域) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 下落合図書館の開設（平成 28 年度中） | 平成 29 年 3 月 11 日に、下落合図書館を開設した。 |

(1) 各図書館の目標値

第三次実行計画の目標である図書館資料貸出点数、レファレンス件数、来館者数、区立図書館における子どもへの年間貸出冊数の目標値を、各館に振り分けることにより目標値の達成をめざしている。目標値及び実績は次のとおりである。

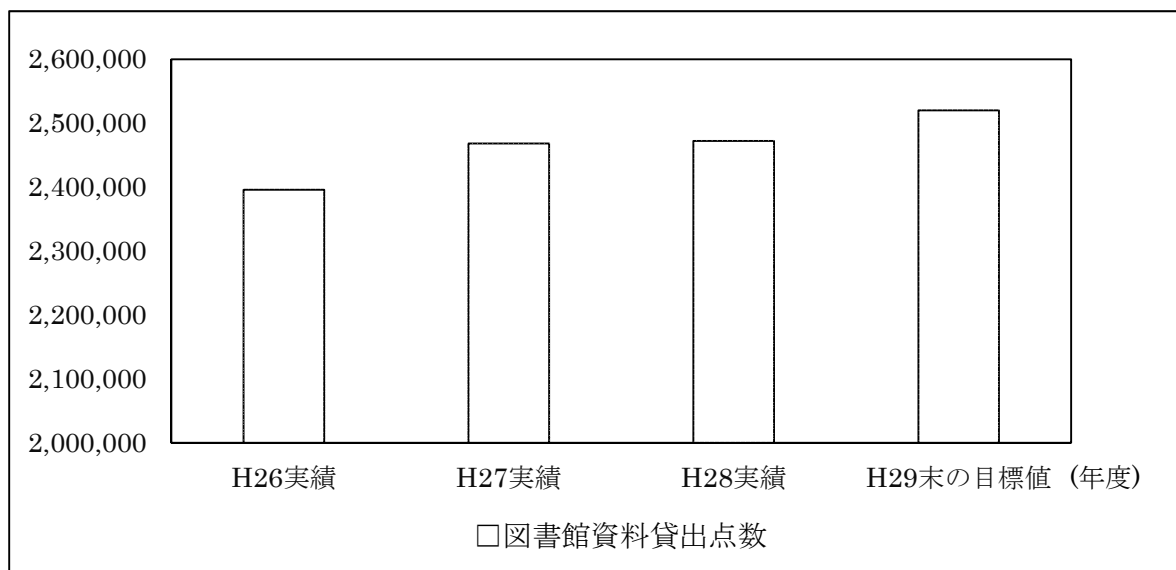
なお、平成 28 年度のサービス計画で定めた 29 年度の目標値について、中央図書館は各館の実績に合わせ、29 年度のサービス計画を策定する際に改めている。そのため、改定後の 29 年度の目標値を掲載した。

ア 図書館資料貸出点数

図書館全体では、2年連続で前年度の実績を上回っているが、平成28年度の目標値を達成できなかった。目標値を達成したのは、中央図書館・こども図書館、鶴巻図書館、中町図書館及び角筈図書館であった。戸山図書館、北新宿図書館及び大久保図書館は2年連続で実績を下げている。

なお、下落合図書館の図書館資料貸出点数と来館者数の実績は、図書館全体の合計に含めず別掲としている。

図書館資料貸出点数 (図表 44)



| 館名 | H26 | H27 | H28 | | | H29 |
|--------|-----------|-----------|---------|-----------|-----------|-----------|
| | 実績 (点) | 実績 (点) | 目標比 (%) | 目標値 (点) | 実績 (点) | 目標値 (点) |
| 中央・こども | 516,674 | 541,497 | 100.95 | 547,000 | 552,173 | 563,000 |
| 四谷 | 443,888 | 467,978 | 99.44 | 473,000 | 470,351 | 480,000 |
| 鶴巻 | 180,685 | 187,364 | 102.24 | 189,000 | 193,238 | 196,000 |
| 西落合 | 232,189 | 242,326 | 96.04 | 245,000 | 235,301 | 240,000 |
| 戸山 | 184,371 | 182,983 | 97.90 | 185,000 | 181,123 | 185,000 |
| 北新宿 | 171,326 | 169,593 | 95.89 | 171,000 | 163,975 | 167,000 |
| 中町 | 257,326 | 269,231 | 102.22 | 272,000 | 278,036 | 283,000 |
| 角筈 | 217,781 | 221,203 | 100.03 | 224,000 | 224,060 | 229,000 |
| 大久保 | 191,582 | 185,997 | 92.52 | 188,000 | 173,932 | 177,000 |
| 合計 | 2,395,822 | 2,468,172 | 99.13 | 2,494,000 | 2,472,189 | 2,520,000 |
| 下落合 | - | - | | - | 26,592 | 229,000 |

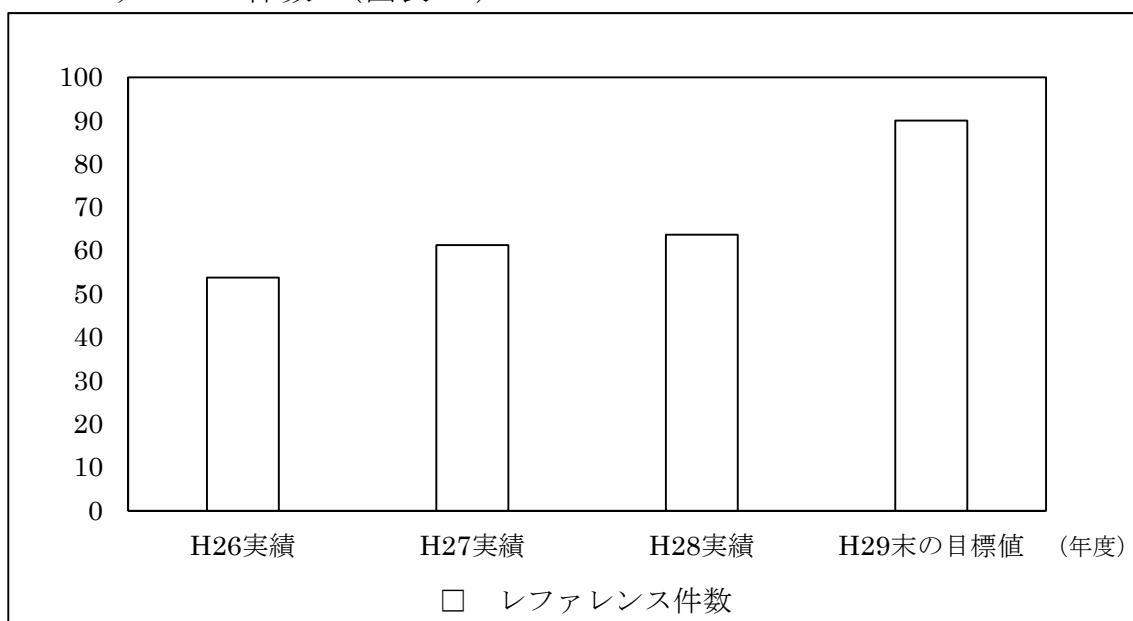
◆貸出点数は、貸し出された図書資料と視聴覚資料の合計である。

イ レファレンス件数

各館の1日当たりのレファレンス件数(年間レファレンス受付件数÷開館日数)に対し目標を定めている。図書館全体のレファレンス件数は、2年連続で前年度の実績を上回っているものの、平成28年度の目標値を達成できなかった。目標値を達成したのは、戸山図書館と中町図書館である。北新宿図書館は前年度に比べ50%の減である。

なお、平成28年度の下落合図書館の件数は、中央図書館・こども図書館に含めて計算し、参考値として下落合図書館単独の実績を再掲載している。

レファレンス件数 (図表 45)



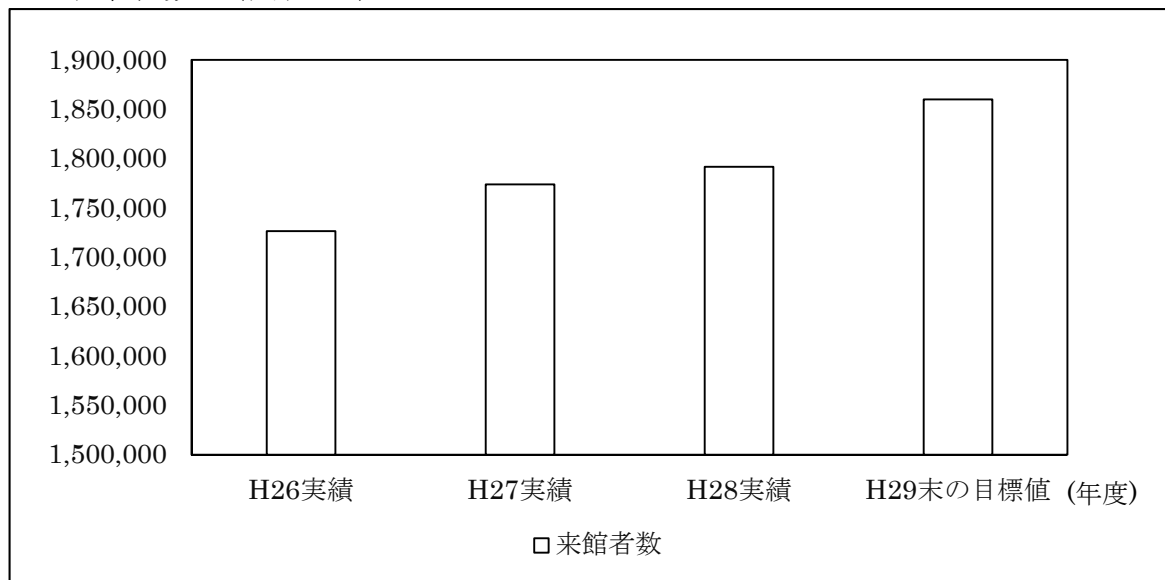
| 館名 | H26 | H27 | H28 | | | H29 |
|--------|--------|--------|---------|---------|--------|---------|
| | 実績 (件) | 実績 (件) | 目標比 (%) | 目標値 (件) | 実績 (件) | 目標値 (件) |
| 中央・こども | 12.6 | 12.5 | 78.06 | 15.5 | 12.1 | 16.9 |
| 四谷 | 8.1 | 8.8 | 81.65 | 10.9 | 8.9 | 12.6 |
| 鶴巻 | 2.7 | 6.5 | 92.50 | 8.0 | 7.4 | 10.5 |
| 西落合 | 4.0 | 4.8 | 91.53 | 5.9 | 5.4 | 7.7 |
| 戸山 | 13.2 | 11.5 | 104.23 | 14.2 | 14.8 | 21.0 |
| 北新宿 | 2.3 | 5.0 | 40.32 | 6.2 | 2.5 | 3.5 |
| 中町 | 2.7 | 2.6 | 103.13 | 3.2 | 3.3 | 4.7 |
| 角筈 | 3.7 | 5.5 | 73.53 | 6.8 | 5.0 | 7.1 |
| 大久保 | 4.5 | 4.1 | 84.31 | 5.1 | 4.3 | 6.1 |
| 合計 | 53.8 | 61.3 | 84.15 | 75.7 | 63.7 | 90.0 |
| 下落合 | - | - | - | - | (21.8) | 7.1 |

◆各館の値は端数処理を行っているため、合計欄とは一致しない。

ウ 来館者数

図書館全体の来館者数は、2年連続で前年度の実績を上回っているものの、平成28年度の目標値を達成できなかった。目標値を達成したのは、中央図書館・こども図書館だけであった。北新宿図書館と大久保図書館は、2年連続で実績を下げている。

来館者数 (図表 46)



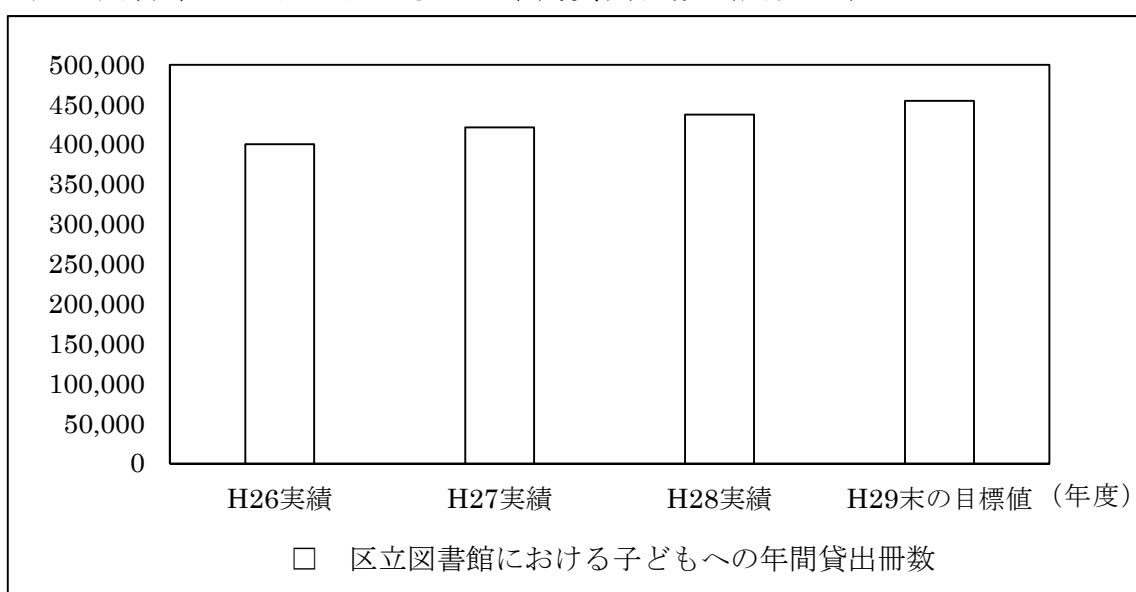
| 館名 | H26 | H27 | H28 | | | 29年度 |
|--------|-----------|-----------|---------|-----------|-----------|-----------|
| | 実績 (人) | 実績 (人) | 目標比 (%) | 目標値 (人) | 実績 (人) | 目標値 (人) |
| 中央・こども | 428,102 | 452,103 | 104.43 | 463,000 | 483,490 | 502,000 |
| 四谷 | 333,390 | 341,185 | 96.01 | 349,000 | 335,065 | 348,000 |
| 鶴巻 | 110,409 | 117,137 | 96.93 | 120,000 | 116,312 | 121,000 |
| 西落合 | 153,484 | 157,227 | 95.39 | 161,000 | 153,580 | 159,000 |
| 戸山 | 137,341 | 140,448 | 99.08 | 144,000 | 142,675 | 148,000 |
| 北新宿 | 120,103 | 119,929 | 96.07 | 123,000 | 118,172 | 123,000 |
| 中町 | 130,566 | 133,239 | 99.90 | 137,000 | 136,857 | 142,000 |
| 角筈 | 154,307 | 154,550 | 96.72 | 158,000 | 152,821 | 159,000 |
| 大久保 | 158,734 | 157,943 | 94.27 | 162,000 | 152,710 | 158,000 |
| 合計 | 1,726,436 | 1,773,761 | 98.60 | 1,817,000 | 1,791,682 | 1,860,000 |
| 下落合 | - | - | - | - | 16,973 | 159,000 |

エ 区立図書館における子どもへの年間貸出冊数

図書館は、区内の高校生以下の子どもに対し、図書資料の年間貸出冊数を平成29年度末までに414,000冊とする第三次実行計画の目標値を27年度末に達成した。そのため、平成28年度のサービス計画では、28年度末の目標値を426,000冊、29年度末の目標値を431,200冊と定めた。図書館全体の貸出冊数は2年連続で前年度の実績を上回り、目標値を既に達成している。そのため、新たに平成29年度の目標値を設定している。

戸山図書館及び角筈図書館は前年度の実績を下回っており、特に角筈図書館は前年度と比べて約10%の減である。大久保図書館は2年連続で実績を下げている。

区立図書館における子どもへの年間貸出冊数（図表47）



| | H26 | H27 | H28 | | | H29 |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 実績 (冊) | 実績 (冊) | 目標比 (%) | 目標値 (冊) | 実績 (冊) | 目標値 (冊) |
| 中央・こども | 101,603 | 107,889 | 102.56 | 109,000 | 111,787 | 116,000 |
| 四谷 | 57,454 | 63,584 | 108.68 | 64,000 | 69,555 | 72,000 |
| 鶴巻 | 38,516 | 40,372 | 105.57 | 41,000 | 43,283 | 45,000 |
| 西落合 | 40,201 | 42,667 | 101.26 | 43,000 | 43,540 | 45,000 |
| 戸山 | 40,286 | 40,446 | 98.25 | 41,000 | 40,281 | 42,000 |
| 北新宿 | 26,956 | 26,800 | 101.62 | 27,000 | 27,437 | 29,000 |
| 中町 | 62,235 | 66,724 | 104.93 | 67,000 | 70,305 | 73,000 |
| 角筈 | 11,697 | 12,284 | 84.49 | 13,000 | 10,984 | 12,000 |
| 大久保 | 21,520 | 20,778 | 97.91 | 21,000 | 20,562 | 21,000 |
| 合計 | 400,468 | 421,544 | 102.75 | 426,000 | 437,734 | 455,000 |
| 下落合 | - | - | - | - | * | 51,000 |

◆目標と実績は、ともに子ども読書活動推進計画と合わせるため、1月末時点で掲載している。

*1月末時点の掲載のため、下落合図書館の実績は掲載していない。

(2) ホームページアクセス数

ホームページアクセス数は増加しており、第三次実行計画の目標値を平成 28 年度末に達成した。

ホームページアクセス数(図表 48)

| 年度 | H26 | H27 | H28 | | | H29 |
|-------------------|------------|-------------|--------|------------|------------|------------|
| | 実績 | 実績 | 目標比 | 目標値 | 実績 | 目標値 |
| ホームページ アクセス(件) | 28,328,441 | 24,540,577* | 125.07 | 28,400,000 | 35,520,951 | 30,000,000 |

*平成 27 年 7 月 3 日～9 月 19 日の実績は、集計に含まれていない。

11 23 区の区立図書館との比較

(1) 1館当りの人口、区民1人当りの蔵書数及び図書費予算の比較

新宿区立図書館の1館当りの人口（新宿区の人口÷図書館数）は33,551人であり、23区中5位となっている。平成27年度末の実績のため、28年度に開館した下落合図書館が含まれていない。そのため、開設後は、1館当りの人口数はさらに少なくなると考えられる。区民1人当りの蔵書数は2.70冊であり、23区中15位である。図書費予算は23区中7位である。

1館当りの人口、区民1人当りの蔵書数及び図書費予算の比較（図表49）

| 区 | 人口(人) 平成28年 4月1日現在 | 平成27年度図書館数(数) | | 平成27年度蔵書数(冊) | | | 平成28年度図書費予算(千円) | | | |
|-----------|--------------------------|----------------|---------------|-------------------|----------------|---------------------|-----------------|---------------|---------------|----------|
| | | 1館当りの 人口(人) | 順位 | 区民1人当りの 蔵書数(冊) | 順位 | 区民1人当りの 図書費予算(円) | 順位 | | | |
| 千代田 | 59,042 | 5 | 11,808 | 1 | 525,513 | 8.90 | 1 | 46,405 | 785.97 | 1 |
| 中央 | 145,004 | 3 | 48,335 | 17 | 594,726 | 4.10 | 5 | 43,196 | 297.90 | 5 |
| 港 | 246,664 | 7 | 35,238 | 7 | 1,026,407 | 4.16 | 4 | 108,225 | 438.75 | 2 |
| 新宿 | 335,510 | 10 | 33,551 | 5 | 906,819 | 2.70 | 15 | 93,750 | 279.43 | 7 |
| 文京 | 211,451 | 10 | 21,145 | 2 | 1,128,548 | 5.34 | 2 | 70,430 | 333.08 | 4 |
| 台東 | 192,510 | 4 | 48,128 | 16 | 598,223 | 3.11 | 10 | 46,214 | 240.06 | 13 |
| 墨田 | 263,456 | 4 | 65,864 | 23 | 551,429 | 2.09 | 23 | 非区分 | 非区分 | - |
| 江東 | 502,779 | 10 | 50,278 | 18 | 1,508,064 | 3.00 | 12 | 141,049 | 280.54 | 6 |
| 品川 | 380,293 | 10 | 38,029 | 9 | 1,049,921 | 2.76 | 14 | 44,845 | 117.92 | 22 |
| 目黒 | 272,478 | 8 | 34,060 | 6 | 1,167,758 | 4.29 | 3 | 65,614 | 240.80 | 12 |
| 大田 | 715,156 | 16 | 44,697 | 14 | 1,819,848 | 2.54 | 17 | 197,536 | 276.21 | 8 |
| 世田谷 | 887,994 | 16 | 55,500 | 21 | 1,866,549 | 2.10 | 22 | 132,410 | 149.11 | 20 |
| 渋谷 | 221,311 | 10 | 22,131 | 3 | 824,788 | 3.73 | 8 | 46,262 | 209.04 | 16 |
| 中野 | 323,688 | 8 | 40,461 | 11 | 978,589 | 3.02 | 11 | 62,500 | 193.09 | 18 |
| 杉並 | 555,897 | 13 | 42,761 | 13 | 2,232,489 | 4.02 | 6 | 140,077 | 251.98 | 10 |
| 豊島 | 281,540 | 7 | 40,220 | 10 | 737,251 | 2.62 | 16 | 58,035 | 206.13 | 17 |
| 北 | 342,732 | 14 | 24,481 | 4 | 1,340,237 | 3.91 | 7 | 131,811 | 384.59 | 3 |
| 荒川 | 211,808 | 5 | 42,362 | 12 | 719,531 | 3.40 | 9 | 55,672 | 262.84 | 9 |
| 板橋 | 553,257 | 11 | 50,296 | 19 | 1,400,514 | 2.53 | 18 | 67,153 | 121.38 | 21 |
| 練馬 | 720,915 | 13 | 55,455 | 20 | 1,737,844 | 2.41 | 20 | 174,022 | 241.39 | 11 |
| 足立 | 680,109 | 15 | 45,341 | 15 | 1,670,815 | 2.46 | 19 | 109,373 | 160.82 | 19 |
| 葛飾 | 453,734 | 12 | 37,811 | 8 | 1,312,887 | 2.89 | 13 | 97,419 | 214.71 | 15 |
| 江戸川 | 687,856 | 12 | 57,321 | 22 | 1,485,298 | 2.16 | 21 | 149,555 | 217.42 | 14 |
| 23区計 | 9,245,184 | 223 | 41,458 | | 27,184,048 | 2.94 | | 2,081,553 | 225.15 | |

(平成28年度東京都公立図書館調査から一部抜粋)

(2) 児童書及び地域資料の蔵書数の比較

児童 1 人当たりの蔵書数（児童書の蔵書数÷年少人口（0～14 歳の人口）＊）を比較すると、新宿区立図書館の児童書の蔵書数は 23 区中 3 位である。また、区民 1 人当たりの地域資料の蔵書数は 10 位である。

児童書及び地域資料の蔵書数の比較（図表 50）

| 区 | 平成 27 年度の蔵書数 | | | | | |
|-----------|-------------------------|-------------|-------------------------|---------------|-------------|-----------|
| | うち児童書（冊） | | | うち地域資料（冊） | | |
| | 児童 1 人当たりの 蔵書数（冊） | 順位 | 区民 1 人当たりの 蔵書数（冊） | 順位 | | |
| 千代田 | 48,312 | 6.67 | 12 | 20,273 | 0.34 | 2 |
| 中央 | 101,653 | 5.76 | 17 | 69,899 | 0.48 | 1 |
| 港 | 251,360 | 8.16 | 5 | 37,738 | 0.15 | 4 |
| 新宿 | 248,800 | 8.66 | 3 | 28,876 | 0.09 | 10 |
| 文京 | 274,387 | 11.14 | 1 | 29,789 | 0.14 | 5 |
| 台東 | 127,080 | 7.20 | 9 | 23,792 | 0.12 | 7 |
| 墨田 | 147,749 | 5.33 | 18 | 22,694 | 0.09 | 10 |
| 江東 | 335,593 | 5.23 | 19 | 31,723 | 0.06 | 16 |
| 品川 | 255,306 | 6.06 | 15 | 27,686 | 0.07 | 13 |
| 目黒 | 224,502 | 7.81 | 6 | 14,045 | 0.05 | 20 |
| 大田 | 415,332 | 5.22 | 20 | 48,195 | 0.07 | 13 |
| 世田谷 | 467,491 | 4.51 | 23 | 48,502 | 0.06 | 16 |
| 渋谷 | 147,083 | 6.83 | 11 | 16,142 | 0.07 | 13 |
| 中野 | 195,301 | 6.97 | 10 | 32,733 | 0.10 | 8 |
| 杉並 | 563,147 | 9.98 | 2 | 47,781 | 0.09 | 10 |
| 豊島 | 176,104 | 7.25 | 8 | 14,782 | 0.05 | 20 |
| 北 | 281,312 | 8.18 | 4 | 47,986 | 0.14 | 5 |
| 荒川 | 155,927 | 6.41 | 14 | 36,385 | 0.17 | 3 |
| 板橋 | 297,173 | 4.86 | 21 | 34,315 | 0.06 | 16 |
| 練馬 | 573,780 | 6.49 | 13 | 43,615 | 0.06 | 16 |
| 足立 | 489,817 | 5.92 | 16 | 未取得 | - | - |
| 葛飾 | 402,820 | 7.47 | 7 | 45,862 | 0.10 | 8 |
| 江戸川 | 419,573 | 4.52 | 22 | 28,339 | 0.04 | 22 |
| 23 区計 | 6,599,602 | 6.34 | | 751,152 | 0.08 | |

* 東京都総務局統計部作成の「住民基本台帳による東京都の世帯と人口（町丁別・年齢別）/平成 28 年 1 月

3-1 表 区市町村、年齢 3 区分別人口（人口総数）

（平成 28 年度東京都公立図書館調査から一部抜粋）

(3) 23 区の区立図書館の個人貸出の利用登録要件等

予約や貸出等に対し、自区の区民などに優先制度を設けている図書館は 16 区あり、また、カードに有効期限等を設け、利用登録後も住所等の確認を定期的に実施している図書館は 18 区である。

23 区の区立図書館の個人貸出の利用登録要件等 (図表 51)

| 区 | 利用登録要件 | 自区区民優先制度 | カードの有効期限 〃 更新時期 | 登録の抹消時期 |
|-----------|--|-----------|---------------------|------------------------------|
| 千代田 | 制限なし | あり | 最終利用から 2 年 | なし |
| 中央 | 制限なし | なし | 2 年 | 未利用から 2 年 |
| 港 | 23 区に在住、在勤、在学する者 | なし | 2 年 | 未利用から 2 年 |
| 新宿 | 都内在住者・区内在勤者・区内在学者 | なし | なし | 未利用から 5 年 |
| 文京 | 制限なし | あり | 2 年 | 有効期限から 2 年 |
| 台東 | 23 区の在住者・区内在勤者・区内在学者 | あり | 2 年 | 未利用から 5 年 |
| 墨田 | 区内在住者・区内在勤者・区内在学者・隣接自治体居住者 | あり | 2 年 | 未利用から 5 年 |
| 江東 | 区内在住者・区内在勤者・区内在学者・近隣自治体居住者 | あり | 3 年 | 未利用から 5 年 |
| 品川 | 制限なし | あり | 2 年 | なし |
| 目黒 | 制限なし | あり | 3 年 | 有効期限から 2 年 |
| 大田 | 原則、区内在住者・区内在勤者・区内在学者 | なし | 2 年 | 有効期限から 1 年 |
| 世田谷 | 制限なし | あり | 3 年 | 有効期限から 1 年 |
| 渋谷 | 都内に在住、在勤、在学する者 | あり | 最終利用から 1 年 | 有効期限から 3 年 |
| 中野 | 区内在住者・区内在勤者・区内在学者・隣接自治体居住者 | あり | 1 年 | 有効期限から 1 年 |
| 杉並 | 区内在住者・区内在勤者・区内在学者・隣接自治体居住者 | あり | 区内在住者 5 年 他は 2 年 | 有効期限満了時 |
| 豊島 | 制限なし | あり | 1 年 | 未利用から 3 年 |
| 北 | 制限なし | あり | 1 年 | 未利用から 3 年 |
| 荒川 | 制限なし | あり | 2 年 | 未利用から 2 年 |
| 板橋 | 区内在住者・区内在勤者・区内在学者・隣接自治体居住者 | なし | 最終利用から 5 年 | 未利用から 5 年 |
| 練馬 | 区内在住者・区内在勤者・区内在学者・隣接自治体居住者 | なし | なし | 未利用から 2 年 |
| 足立 | 23 区の在住者・区内在勤者・区内在学者 八潮市、草加市及び川口市の居住者 | あり | 区内在住者 5 年 他は 3 年 | 有効期限から 5 年 (区内在住者以外は 3 年) |
| 葛飾 | 区内在住者・区内在勤者・区内在学者・近隣自治体居住者 | あり | 3 年 | 有効期限から 4 年 |
| 江戸川 | 区内在住者・区内在勤者・区内在学者・隣接自治体居住者 | なし | 5 年 | 未利用から 5 年 |

(監査事務局による 23 区の区立図書館へのアンケート調査／平成 29 年 7 月実施)

Ⅲ 監査の結果

Ⅲ 監査の結果

第1 総括意見

図書館は、区有施設の中で「区役所、特別出張所」を除き、最も利用頻度が高く、乳幼児から高齢者まで幅広い年代層や障害者にも親しまれ、利用者からの期待も高い施設である。

これまで、区では、平成 20 年に「新宿区立図書館基本方針」を策定し、レファレンスの充実や IT 環境の整備、指定管理者制度の導入、開館時間延長などに取り組んできた。

また、平成 28 年に「新宿区立図書館基本方針」を改正し、各館ごとにサービス計画を策定し、一層のサービスの向上を目指すこととした。

以上の取組により、図書館の来館者数や利用登録者数等は増加傾向となり、利用者満足度も高く、若干の課題はあるものの、図書館の管理運営は、おおむね適切であると認められる。

以下、提出された関係書類・事情聴取等から得た監査結果を、着眼点別に総括する。

1 図書館の管理は、適正に行われているか。

(1) 図書館資料等の管理は、適正に行われているか。

図書館資料等の購入及び賃貸借の状況（9、10 ページ）を見ると、指名競争入札による契約や業者指定による随意契約は、契約事務規則にのっとり適正に締結し、履行されていた。また、除籍も図書館資料の除籍の状況（図表 18）のとおり、要綱に基づき適正に行われていた。

(2) 指定管理者の業務や指定管理料の支払は、適正に行われているか。

「新宿区立図書館の管理に関する基本協定書」や「新宿区立図書館指定管理者仕様書」に定められた「管理業務」や「開館時の幹部職員の必置」等は、適正に行われていた。また、「新宿区立図書館の管理運営に関する年度協定書」に定められている「指定管理料」や「修繕費」の支払や精算についても、適正に行われていた。

以上、図書館の管理は、適正に行われていると認められる。

2 図書館の運営は、適切に行われているか。

(1) 指定管理者による地域図書館の運営は、適切に行われているか。

指定管理者制度導入の目的は、サービスの向上と経費の縮減である。経費の縮減については、経常経費の推移（図表 39）を見ると、平成 24 年度から減少傾向にあり縮減が図られていた。指定管理料（図表 41）も平成 26 年度の更新時に縮減が図られており、適切であった。

なお、平成 28 年度の指定管理料の主な増額は、新たに下落合図書館を開館したことによるものである。

図書館間の情報の共有については、中央図書館は「館長連絡会」を毎月開催し、各館の苦情内容や意見についても共有化が図られていた。この他に、「指定図書館運営会議」や「一般図書選定会議・図書資料連絡会」等の複数の会議体を持ち、重層的に地域図書館との情報共有を行っており、適切であった。

(2) 利用登録は、適切に行われているか。

図書館は、住所等の利用登録要件の確認を登録時以外に行っておらず、延滞者に対する「督促はがき」の返戻も多い（図表 20）。登録後も住所確認を適切に行えば、返戻はがきを減らすことができ、郵送料の削減や事務の効率化につながる。他の 22 区中 18 区の区立図書館は、カードに有効期限を設ける（図表 51）などして、更新時に住所等の利用登録要件の確認を行っている。

区においても、利用登録要件の確認をどのように行うか検討することが望まれる。

(3) 図書館資料等は、適切に収集が行われているか。

図書館資料は、「新宿区立図書館資料収集要綱」に基づき、各館の分担を踏まえた「新宿区立図書館資料収集計画」により適切に収集されている（8 ページ）。

しかし、電子資料である商用データベースは、図書館が方針や基準を定めず収集しており、客観性を担保するためにも何等かの基準が必要であると考えられる。

以上、若干の課題はあるものの、図書館の運営は、適切に行われていると認められる。

3 利用者の利便性は、図られているか。

(1) 図書館資料等は、利用促進が図られているか。

図書館は、各地域図書館の所在する地域の特性に合わせた資料収集を行っており、オフィスが集積した地域ではビジネスに関連した資料を、高齢化率の高い地域では大活字図書等の高齢者にもやさしい資料を収集しており、地域の利用者のニーズに合わせた資料収集を行っている。区立図書館に所蔵していない図書資料については、購入や他の自治体からの借用により利用者の要望にも応えている(6 ページ)。

このような取組により、貸出点数と区内貸出点数の推移(図表 29)を見ても、減少していた貸出点数が平成 27 年度から増加に転じ、28 年度は、この 5 年間で最も多くの図書館資料が貸し出されており、一定の成果が現れていた。しかし、貸出点数(図表 44)は、平成 28 年度サービス計画の目標値に達しておらず、更なる努力が望まれる。

また、商用データベースについては充実を図っているが、アクセス状況(図表 16)を見ると、アクセス数に差があり、更なる周知を行い、全体的な利用促進に努められたい。

(2) 障害者・高齢者・外国人に対する支援は、適切に行われているか。

図書館は、来館が困難な区内に在住する障害者や高齢者などへ、希望する図書館資料を自宅まで届ける「家庭配本サービス」を行っており、申請についても職員が自宅を訪問する等、利用者の実情に合わせた対応が図られていた。

また、活字を読むことが困難な障害者や高齢者などに対し、視覚障害者等サービスの状況(図表 34)のとおり、様々なサービスが行われている。区内の関係機関である新宿区社会福祉協議会や日本点字図書館との間で相互の広報活動が行われており、また、国立国会図書館とは、連携により、区の録音図書が全国の視覚障害者等にも利用されていた。しかし、利用登録者数の推移には、ここ数年大きな変化が見られない。視覚障害者等サービスは、本を持つことやページをめくることが困難な方も利用できることから、更に周知を行い利用の促進を図るとともに、障害者や高齢者などが、利用しやすいレイアウトを工夫されたい。

さらに、外国人が多く居住する地域の図書館では、外国語の資料収集を行っており、また、図書館の外国語のイベントを多文化共生プラザのホームページに掲載してもらうなど、多文化共生プラザとの連携も図られていた。

(3) 来館者を増やす取組は、行われているか。

図書館では、貸出やレファレンスなどの図書館サービスだけでなく、お話し会や講演会、相談会、映画会、工作会などのイベントを開催することにより図書館未利用者へのアプローチも行っている。また、その内容も、障害者サービスの拠点である戸山図書館では「視覚障害者の方が読み手になる朗読会」、四谷図書館では「内藤新宿・四谷地域に関連した事業」等の館や地域の特色に合わせた魅力あるイベントが企画されている。

来館者数の推移（図表 23）を見ると、減少していた来館者数が平成 27 年度から増加に転じており、上記イベントの開催が来館者の増加に寄与しているものと思われる。一方、来館者数（図表 46）は、平成 28 年度のサービス計画の目標値に達しておらず、更なる努力が望まれる。

同様に、レファレンス件数（図表 45）も、平成 26 年度から増加傾向にあるものの、28 年度サービス計画の目標値には達しておらず、これについても更なる努力が望まれる。

(4) 子どもの読書活動への支援は、適切に行われているか。

保健センターで実施している、健診時の読み聞かせ参加者の割合の推移（図表 31）を見ると、0 歳児及び 3 歳児ともに平成 24 年度から向上しており、区立小中学校の児童及び生徒の不読者率の推移（図表 32）を見ても、児童及び生徒ともに平成 24 年度から減少していた。また、保育園や幼稚園、子育て関連施設、区内の病院とも連携し（図表 33）、様々なサービスの充実を図っており、児童 1 人当たりに対する児童書の蔵書数は、23 区中第 3 位（図表 50）と高い順位となっていることを見ても、子どもの読書活動に対し適切に支援していると認められる。

これらは、新宿区の人口に対する乳幼児や区内小中学校児童、生徒の図書館の区民利用登録率（図表 28）や区立図書館における子どもへの年間貸出冊数（図表 47）に係る、平成 28 年度サービス計画の目標値の達成につながっていると思われる。

(5) 開館日や開館時間は、利用者の要望に即したものとなっているか。

平成 28 年 10 月から、図書館は、全館一斉の月曜日の休館を改め、四谷図書館の休館日を火曜日に変更した。これにより、年末年始を除き、毎日いずれかの区立図書館が開館している状態になっている。平成 28 年度全館の 1 日当たりの曜日別来館者の状況（図表 24）を見ると、四谷図書館の月曜日の来館者は、変更前の火曜日の来館者数に比べ増えており、開館日の状況は利用者の要望に配慮したものになっていた。

開館時間については、図書館は指定管理者制度導入に伴い時間を拡大した（図表 37）。平成 28 年度全館の 1 日当たりの時間帯別来館者数の状況（図表

25) を見ると、午前 10 時から午前 9 時に開館時間を 1 時間早めたことで多くの方が来館しており、利用者の利便性が高まったといえる。

しかし、夜間の時間帯の利用は少なく、更に広報等の周知を行い、有効に利用されるよう検討が必要である。夜間利用者の来館理由の調査や他の自治体の取組等を研究し、効率的な運営が望まれる。

(6) 貸出等のルールは、利用者の利便性が図られているか。

図書館は、平成 28 年 4 月に貸出の延長の受付期間の変更 (5 ページ) を行ったことで、貸出期間内であればいつでも延長ができるようになり、利用者の利便性を図ったものになっている。

なお、このことは、図書館資料の延滞の防止にもつながると期待される。

(7) 利用者は、図書館サービスに満足しているか。

地域図書館は、毎年度「利用者アンケート調査」を行い、利用者の意見や要望を聞いている。その中の一つの指標である「目的達成度」のアンケート結果 (図表 36) を見ると、利用者の評価では「満足」と「やや満足」の合計が 7 割を超えており、利用者は図書館サービスにおおむね満足しているといえる。

なお、中央図書館・こども図書館は「利用者アンケート調査」を行っていないが、利用者の要望や意見を図書館運営に反映するためにも、行事開催ごとに行っているアンケートを利用して、意見等の収集を図ることを望むものである。

以上、若干の課題はあるものの、利用者の利便性は図られていると認められる。

第 2 今後に向けて

1 更なるサービスの向上

図書館は、前述のとおり、平成 20 年に基本方針を定めた以降、毎年度実行計画に基づきサービスの向上に努めており、利用者の満足度も高いことなどから、一定の成果を上げているものと認められる。

ところで、今般の監査に当たり、他区の利用状況を調査したところ、自区の区民に対し優先制度を設けている区 (図表 51) が見受けられた。

近年、インターネットから簡単に図書館資料への予約ができるため予約点数は増加している (図表 30) が、図書館資料や閲覧席には限りがあることから、区民に対する優先制度も考慮に値すると思われる。多くの方に図書館が利用されつつも、区民がより利用しやすく満足が得られるような更なるサービスの向

上についての検討を望むものである。

2 中央図書館のリーダーシップの強化

地域図書館には、平成 21 年度から指定管理者制度が導入され、中央図書館の統括の下、相互に緊密に連携しつつ特色ある図書館運営が行われており、一定の成果を上げてきたことが認められる。

しかし、平成 28 年度サービス計画の目標値と実績を見ると、図書館全体では増加傾向にあるものの、各地域図書館の目標の達成度に差異が見られた（図表 44～47）。

このような状況を考えると、課題克服のために果たすべき中央図書館の役割は、より重要性を増してくる。中央図書館には、利用者全体へのサービス向上を目指し、地域図書館に対する更なるリーダーシップを発揮することを期待するものである。

資料等

別表 1 監査委員による実地監査実施状況

| 実施日 | 実地監査場所 | 対象部 |
|------------------|------------------------|----------------|
| 平成 29 年 6 月 29 日 | 新宿区立戸山図書館 新宿区立四谷図書館 | 教育委員会 中央図書館 |

別表 2 監査委員による質問実施状況

| 実施日 | 内容 | 対象部 |
|-----------------|--|----------------|
| 平成 29 年 7 月 4 日 | <ul style="list-style-type: none"> ・「新宿区立図書館基本方針」及び「新宿区立図書館サービス計画」に基づく図書館運営について ・指定管理者が運営する地域図書館について ・図書館資料等の利用状況について | 教育委員会 中央図書館 |

資料1 関係法令等

1 法律

社会教育法（昭和24年6月10日法律第207号）

図書館法（昭和25年4月30日法律第118号）

子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年12月12日法律第154号）

著作権法（昭和45年5月6日法律第48号）

2 基準

図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成24年12月19日文部科学省告示第172号）

3 条例・規則

新宿区立図書館条例（昭和44年3月31日条例第14号）

新宿区立図書館条例施行規則（平成9年3月7日教育委員会規則第2号）

4 基本方針

新宿区立図書館基本方針（平成20年1月新宿区教育委員会）

5 計画

新宿区第三次実行計画（平成28年度～平成29年度）

第四次 新宿区子ども読書活動推進計画（平成28年度～平成31年度）

平成28年度 新宿区立図書館サービス計画

平成29年度 新宿区立図書館サービス計画

印刷物作成番号
2017-3-5101

平成29年度
行政監査結果報告書
新宿区立図書館の管理運営について
平成29年9月 発行 新宿区監査事務局

新宿区歌舞伎町1-5-1
電話 (03) 5273-4579 (ダイヤル)

この印刷物は、業者委託により300部印刷製本しています。その経費として、1部あたり282円(税込み)がかかっています。ただし、編集時の職員人件費や配送経費などは含んでいません。

地球環境保全推進のため、再生紙を使用しています。